

平成28年度

台東区指定管理者施設管理評価報告書

平成29年1月

台東区指定管理者施設管理評価委員会

台東区民憲章 あしたへ



江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちの
まち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、
今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にして、伸びゆく
住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします
おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします
おもいやり ささえあい あたたかな まちにします
みどりを いつくしみ さわやかな まちにします
いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)



は じ め に

指定管理者制度は、地方公共団体が設置する公の施設の管理運営を民間事業者等に包括的に代行させることができる制度です。公の施設の管理において民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、利用者サービスの質の向上や効率的な施設運営を図ることを目的としています。

台東区では、平成16年4月に指定管理者制度を導入して以降、福祉・文化・スポーツ施設など、幅広い分野にわたる公の施設の管理運営に同制度を適用し、その施設数は平成29年1月現在、57施設となっています。

台東区では、平成18年度より、指定管理者制度を適用している施設の管理状況等について評価を実施しており、その中で、外部の有識者や区民等で構成する「指定管理者施設管理評価委員会」を設置し、第三者の視点による評価を実施することで、評価の公正性や客観性を確保しています。

今年度は、学識経験者、経営の専門家及び区民からなる5名の評価委員により、文化施設である「下町風俗資料館」「一葉記念館」「朝倉彫塑館」「書道博物館」の4施設、スポーツ施設である「台東リバーサイドスポーツセンター体育館」のほか、センター内6施設の計11施設の評価を実施いたしました。

本委員会では、区内の評価対象施設を実際に視察し、施設の管理状況等を確認いたしました。また、指定管理者や施設を所管する部署へのヒアリングにより、事業運営や課題への取り組み状況等、各施設の設置目的に沿った適切な施設運営が行われているかを確認いたしました。評価にあたっては、評価委員それぞれの立場での率直な意見を交換し、できる限り客観的な評価を行うよう心がけました。

施設の利用者満足度を維持・向上するためには、利用者のニーズをつかみ、限られた経費の中でそれを反映していかなければなりません。経理的な視点においては、無駄を省く取り組みは重要であるものの、過度な経費削減では、利用者へ施設の目的を十分に提供できません。それを防ぐためには、指定管理者と区が、利用者の声を様々な形で把握することと、意見交換を密に行うことで、バランスのとれた、目的に応じた施設運営が実施できます。

これらを踏まえ、台東区が本委員会の評価結果を適切に活用し、指定管理者制度の効果的な運用のため、更なる改善に取り組まれることを心から期待します。

平成29年1月

台東区指定管理者施設管理評価委員会
委員長 沖本 幸子

目 次

1 . 指定管理者施設管理評価の概要	1
(1) 区による評価	1
(2) 評価委員会による評価	1
2 . 評価シートの作成手順	3
(1) 指定管理者施設管理評価シートの概要	3
(2) 評価シート作成のプロセス	3
(3) 指定管理者施設管理評価シート	7
3 . 指定管理者施設管理評価シート 評価項目と判断基準	9
(1) 事業の運営	9
(2) 施設の維持管理	9
(3) 利用者の満足度	10
(4) 収入支出	10
4 . 評価委員会による評価結果	11
(1) 文化施設 (東京都台東区立下町風俗資料館等 4 施設)	11
(2) スポーツ施設 (台東リバーサイドスポーツセンター)	41
5 . 評価委員会の総括的意見	49
《参考資料》	50
(1) 区の評価結果一覧 (5 7 施設)	50
(2) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 設置要綱	54
(3) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 委員名簿	56
(4) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 活動記録	57
(5) 台東区指定管理者制度運用指針	58
(6) 台東区における指定管理者制度適用施設一覧 (平成 2 9 年 1 月現在)	63

1. 指定管理者施設管理評価の概要

指定管理者施設管理評価は、区による評価と、台東区指定管理者施設管理評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価をもって構成される。

（1）区による評価

ア 評価基準日

評価実施の前年度末日（平成28年3月31日）時点

イ 評価対象施設

評価基準日において指定管理者制度を適用している57施設

ウ 評価方法

評価は、各施設を所管する担当部署（所管課）が行う。

所管課は、指定管理者から提出された自己評価シート、実績報告書などを踏まえ、施設の管理状況やサービス内容、収支状況などについて検証、評価を行い、「指定管理者施設管理評価シート」（7ページ参照）を作成する。

事務局では、所管課が作成した評価シートに基づき、所管課職員に対するヒアリングを実施した上で、区の最終評価として確定する。

（2）評価委員会による評価

ア 評価基準日

区による評価と同様、評価実施の前年度末日（平成28年3月31日）時点

イ 評価委員会の構成

評価委員会は、評価対象施設の分野に精通した委員をもって構成している。

平成28年度は、学識経験者や区民等からなる計5名とした（56ページ参照）。

ウ 評価対象施設

全ての指定管理者制度適用施設が、指定期間中に必ず評価委員会による評価を受けられるよう、ローテーションを組んで評価対象施設を選定している。

今年度の評価対象施設は、次のとおりである。

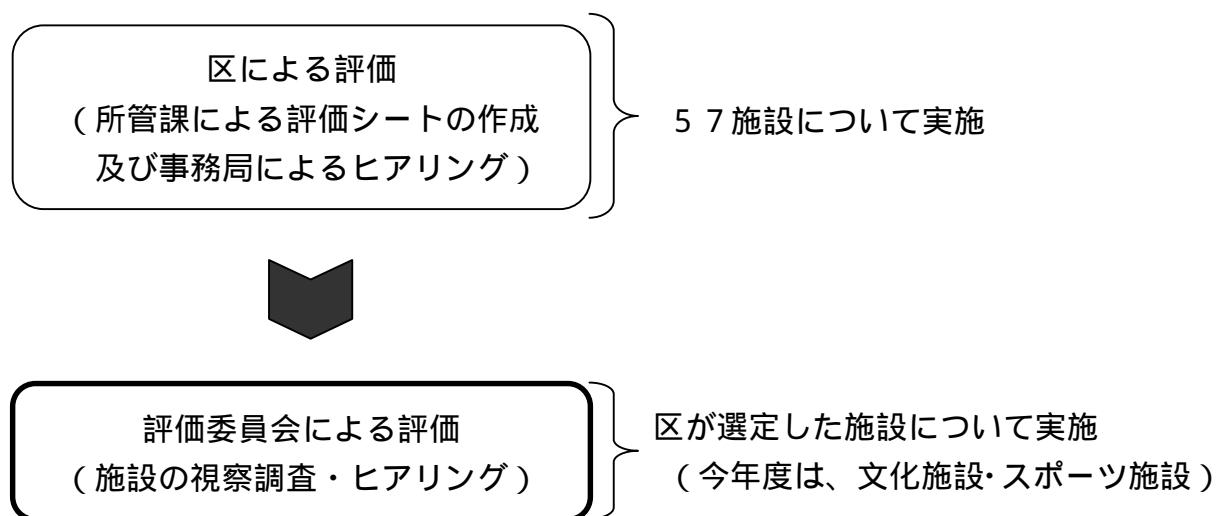
項番	分類	施設名
1	文化施設	東京都台東区立下町風俗資料館
		東京都台東区立一葉記念館
		東京都台東区立朝倉彫塑館
		東京都台東区立書道博物館
2	スポーツ施設	台東リバーサイドスポーツセンター

エ 評価の流れ

評価委員会による評価では、施設の視察調査、指定管理者及び所管課職員へのヒアリングをもとに、独自の視点で各施設の状況を検証・評価する。

今年度の評価・コメントは、文化施設については、業務基準書をベースとして、同内容の業務・管理運営している個々の施設ごとに評価を行うものとし、スポーツ施設（台東リバーサイドスポーツセンター等7施設）については一括して評価を行う。

その結果を報告書としてとりまとめ、課題の指摘や改善策の提案等を行う。



2. 評価シートの作成手順

(1) 指定管理者施設管理評価シートの概要

指定管理者施設管理評価シート(7ページ参照)は、指定管理者が区と締結した協定や業務基準書等(以下「協定等」という。)に基づき、適切に施設の管理を行っているかどうか、体系的に検証するために作成するものである。

評価シートの表面は、施設の状況を整理したページであり、指定管理者の概要、施設の概要、事業(サービス提供)の概要、予算決算の推移、施設の稼働状況等(活動指標) 成果指標を示している。

裏面は、評価内容を記載したページであり、昨年度からの取り組み、評価項目、評価結果、評価結果に対する今後の対応等を示している。

(2) 評価シート作成のプロセス

ア 計27の「評価項目」に基づく評価

評価シート作成のプロセスであるが、まず、「(1) 事業の運営」「(2) 施設の維持管理」「(3) 利用者の満足度」そして「(4) 収入支出」からなる4つの「評価の観点」ごとに設定された合計27の「評価項目」について、0～3の点数をつける。

各評価項目の採点は、「指定管理者施設管理評価シート 評価項目と判断基準」(9ページを参照)に基づいて行い、施設の性格等により該当しない項目については、評価対象外とする。

【「評価項目」の点数】

- 3 : 協定等の水準を上回っている
プラスアルファの評価
- 2 : 協定等の水準とおりである
標準評価
- 1 : 概ね協定等の水準だが課題がある
課題がある評価
- 0 : 協定等の水準を下回っている
区が求めている基準を満たしていない評価
- : 評価対象項目外

【 4 つの「評価の観点」と計 27 の「評価項目」】

(1) 事業の運営 (10 項目)

サービス水準、職員配置、自主事業の成果などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。

- | | |
|-------------|--------------|
| (a) 施設の目的達成 | (f) 開館時間等の遵守 |
| (b) サービス水準 | (g) 自主事業の成果 |
| (c) 職員配置 | (h) 個人情報保護 |
| (d) 職員研修 | (i) 緊急時対応 |
| (e) 案内・接遇 | (j) 警備・防犯体制 |

(2) 施設の維持管理 (8 項目)

建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。

- | | |
|-----------------|------------------|
| (a) 建物保守・設備機器点検 | (e) 危険箇所等の確認 |
| (b) 備品の管理 | (f) 管理記録の作成・保存 |
| (c) 清掃・衛生管理 | (g) 業務委託の事前承認 |
| (d) 施設の修繕 | (h) 省エネ・省資源・環境配慮 |

(3) 利用者の満足度 (5 項目)

利用者等の評価、苦情・要望への対応、利用者数の目標達成などの観点から、利用者の満足度が高いかを評価する。

- | | |
|------------------|------------------|
| (a) 利用者・第三者機関の評価 | (d) 利用しやすい環境整備 |
| (b) 苦情・要望への対応と報告 | (e) 関係団体・地域との関わり |
| (c) 利用者数等の目標達成 | |

(4) 収入支出 (4 項目)

予算執行、管理経費の効率的な取り組み、収支計画の達成などの観点から、収入支出が適正に行われているかを評価する。

- | | |
|--------------|----------------|
| (a) 適正な予算執行 | (c) 収支計画の達成 |
| (b) 管理経費の効率化 | (d) 利用料等の徴収・管理 |

イ 4つの「評価の観点」に基づく評価

4つの「評価の観点」ごとの評価は、「S」から「D」の5段階からなり、計27の「評価項目」の結果をもとに、以下の評価基準に基づき定まる。

評価の説明は、「評価項目」での採点状況も踏まえ、協定等の水準を超えている事象や課題点を具体的に記載する。

【「評価の観点」における評価基準】

【S：水準以上】・・・「3」が2項目以上 で、かつ、残りが全て「2」

協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。

（3）「利用者の満足度」及び（4）「収入支出」については、
「3」が1項目以上で、かつ残りが全て「2」の場合

【A：適正】・・・「3」が1項目以下 で、かつ、残りが全て「2」

協定等の水準を満たす管理が行われている。

（3）「利用者の満足度」及び（4）「収入支出」については、
全て「2」の場合

【B：一部課題あり】・・・「1」が1項目で、かつ、「0」が無い場合

協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。

【C：課題あり】・・・「1」が2項目以上で、かつ、「0」が無い場合

協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。

【D：水準未滿】・・・「0」が1項目以上の場合

協定等の水準を満たしていない。

ウ 「総合評価」

総合評価は、「良好」「妥当」「要努力」「要改善」「不適」の5段階からなり、4つの「評価の観点」の結果に応じて、以下の基準に基づき定まる。

【総合評価の基準】

評価の観点(1)～(4)の結果	評価
Sが2つ以上で、かつ、残りが全てAの場合	良好
Sが1つ以下で、かつ、残りが全てAの場合	妥当
Bが2つ以下で、かつ、CまたはDが無い場合	要努力
Cが1つ以上、またはBが3つ以上で、かつDが無い場合	要改善
Dが1つ以上含まれる場合	不適

【総合評価結果の趣旨】

評価	趣旨
良好	協定等の水準を上回る、良好な管理運営が行われているもの。
妥当	協定等の水準を満たす、妥当な管理運営が行われているもの。
要努力	概ね協定等の水準を満たす管理運営が行われているが、軽微な課題があることから、指定管理者の努力により、さらなるサービスの向上を図る必要があるもの。
要改善	概ね協定等の水準を満たす管理運営が行われているが、改善すべき課題があることから、区から指導を行い、改善を図る必要があるもの。
不適	管理運営が協定等の水準を満たしていないことから、区から改善指示を行うもの。なお、改善結果が不十分な場合は、指定の取消しの可能性もある。

(3) 指定管理者施設管理評価シート

平成28年度 指定管理者施設管理評価シート		部		課		
施設名称						
指定管理者の名称		指定期間	~			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容						
(2)類似施設の管理実績						
(3)経営状況						
2. 施設の概要						
(1)所在地						
(2)設置目的						
(3)利用者						
(4)開館日・時間						
(5)規模						
(6)人員体制						
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業						
(2)自主事業						
4. 予算決算の推移						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算	委託料					
	利用料金収入					
	その他収入					
	管理経費					
決算	委託料					
	利用料金収入					
	その他収入					
	管理経費					
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	24年度	25年度	26年度	27年度
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 (29年度)	25年度	26年度	27年度

7.平成27年度評価結果に対する現在までの取組み				
8.評価項目				
3:協定等の水準を上回っている。		0:協定等の水準を下回っている。		
2:協定等の水準どおりである。		-:評価対象外項目。		
1:おおむね協定等の水準だが課題がある。				
評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 []	(a)施設の目的達成	[]	(f)開館時間等の遵守	[]
	(b)サービス水準	[]	(g)自主事業の成果	[]
	(c)職員配置	[]	(h)個人情報保護	[]
	(d)職員研修	[]	(i)緊急時対応	[]
	(e)案内・接遇	[]	(j)警備・防犯体制	[]
(2)施設の維持管理 平均 []	(a)建物保守・設備機器点検	[]	(e)危険箇所等の確認	[]
	(b)備品の管理	[]	(f)管理記録の作成・保存	[]
	(c)清掃・衛生管理	[]	(g)業務委託の事前承認	[]
	(d)施設の修繕	[]	(h)省エネ・省資源・環境配慮	[]
(3)利用者の満足度 平均 []	(a)利用者・第三者機関の評価	[]	(d)利用しやすい環境整備	[]
	(b)苦情・要望への対応と報告	[]	(e)関係団体・地域との関わり	[]
	(c)利用者数等の目標達成	[]		
(4)収入支出 平均 []	(a)適正な予算執行	[]	(c)収支計画の達成	[]
	(b)管理経費の効率化	[]	(d)利用料等の徴収・管理	[]
9.評価				
S(水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。				
A(適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。				
B(一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。				
C(課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。				
D(水準未達) : 協定等の水準を満たしていない。				
評価の観点	評価	説明		
(1)事業の運営				
(2)施設の維持管理				
(3)利用者の満足度				
(4)収入支出				
10.総合評価				
良好 妥当 要努力 要改善 不適				
11.平成28年度評価結果に対する今後の対応				

3. 指定管理者施設管理評価シート 評価項目と判断基準

(1) 事業の運営

評価項目	判断基準
(a) 施設の目的達成	施設の設置目的に沿った事業を適切に運営している。
(b) サービス水準	公の施設として適切な水準のサービスを提供している。
(c) 職員配置	サービス提供に必要な職員を、質・量の両面で確保している。
(d) 職員研修	知識・技術向上のための職員研修等を、定期的実施している。
(e) 案内・接遇	案内や接遇（言葉遣い、態度、服装等）を適切に行っている。
(f) 開館時間等の遵守	あらかじめ定めた開館時間・開館日等を遵守している。
(g) 自主事業の成果	事業内容が施設の設置目的に合致し、サービス向上に寄与している。
(h) 個人情報保護	区の条例を遵守し、個人情報の保護を図っている。
(i) 緊急時対応	マニュアルの整備し、研修や事故対応の訓練を適切に実施している。
(j) 警備・防犯体制	不審者・不審物発見時の連絡体制を整備し、周知徹底している。

(2) 施設の維持管理

評価項目	判断基準
(a) 建物保守・設備機器点検	建物保守管理や設備機器点検を適切に行い、結果を報告している。
(b) 備品の管理	備品台帳等により、備品の管理が適切に行われている。
(c) 清掃・衛生管理	清掃や衛生管理を適切に行っており、安全面・衛生面で問題がない。
(d) 施設の修繕	指定管理者が行うべき修繕を、適切に実施している。
(e) 危険箇所等の確認	危険箇所等を的確に把握し、適切な事故防止策を講じている。
(f) 管理記録の作成・保存	管理記録を作成・保存し、定期的に区への報告を行っている。
(g) 業務委託の事前承認	一部業務を外部委託する場合、あらかじめ区の承認を受けている。
(h) 省エネ・省資源・環境配慮	省エネやりサイクルに積極的に取り組み、効果を上げている。

(3) 利用者の満足度

評価項目	判断基準
(a) 利用者・第三者機関の評価	利用者や第三者機関の評価を定期的に聴取し、高い評価を得ている。
(b) 苦情・要望への対応と報告	苦情・要望に迅速かつ適切に対応し、適切な報告を行っている。
(c) 利用者数等の目標達成	利用者数等が前年度実績や目標を上回るなど、事業成果を得ている。
(d) 利用しやすい環境整備	利用者の利便性に配慮した施設管理やサービス提供を行っている。
(e) 関係団体・地域との関わり	関係団体や地域住民との連絡調整を適切に行っている。

(4) 収入支出

評価項目	判断基準
(a) 適正な予算執行	区と合意した予算の範囲内で、予算を適正に執行している。
(b) 管理経費の効率化	効率的な管理運営のための取り組みを行っている。
(c) 収支計画の達成	年次計画に沿った収支改善の取り組みを行っている。
(d) 利用料等の徴収・管理	利用料の徴収や収受金の管理などを適正に実施している。

4. 評価委員会による評価結果

(1) 文化施設

東京都台東区立下町風俗資料館

指定管理者の名称 公益財団法人 台東区芸術文化財団
所管部課 文化産業観光部 文化振興課

評価委員会による評価

1 評価の観点

「評価の観点」(1)～(4)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。

「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

(1) 事業の運営

委員会の評価	A	(【参考】区の評価：S)
--------	---	--------------

委員のコメント

良い点

来館者の見込まれる時期の開館時間を延長するなど、来館者の便宜を図った点や、企画展の広報活動を拡大し、集客を伸ばした点が評価できる。

他の施設に比べて、圧倒的にアプローチ性の高い立地に位置しており、入館者も相対的に多く、訪日外国人旅行者への対応も求められる中、スタッフが力を合わせて運営されている点は、大いに評価されるべきポイントである。特にベテランボランティアの方々の頑張りには頭が下がる。

1階の展示物のリアリティを増すために「みかんの皮の干したもの」などの小物を配置するなど、常設展示の中にできるだけ変化をつけるような気配りがされている。

特別展が行われていたが、入館者の回遊性等を考慮した展示バランスであり、通路幅等も適正幅を確保された陳列であった。

特別展では、分かりやすい展示で浅草の栄枯盛衰がよくわかるものだった。市村座の模型、凌雲閣の模型も良かった。

年間入館者数が徐々に増えており、運営努力が感じられた。

改善すべき点

アンケートによれば東京都内、近県からの来館者が圧倒的に多いにもかかわらず、年間パスポートの購入者がほとんどおらず、リピーターが少ない。「またここに来たい」と思わせるような、「いつも何かが起こっている」感じや、「ここならではの」何かを作り上げていく必要があるのではないか。アンケートの回答率が1パーセント未満というのも問題。回答しやすいよう、設問数はできるだけ少なく、文字は大きくするなどの工夫は必要。他の館でも言えることだが、ただ、アンケートを取っているというのではなく、どう施設運営に生かしていくかということ意識したものとするべき。また、上野公園に隣接しているという場所柄、国内外の観光客にももっとアピールできるはずで、展示、広告にもう少し工夫があってもいいのではないかと感じた。企画展もなんとなく雑然とした印象を受けた。

個人的に3回目の訪問となったが、台東区民の立場から言えば、「一度行ったら、もう行かなくても良い施設」とのイメージが強い。今回の訪問時においても、1階は前回訪問した2年前と変わっていないイメージであった。2階では特別展として「娯楽の聖地 浅草 華やかなる130年」として、浅草六区の移り変わりについて紹介されており、地元台東区の住民としても興味深く見させて頂いた。告知に工夫をすれば多くの区民を集客できる内容であると思う。地元住民含めリピーターへの告知と集客が課題である。

1階部分の一番奥の突き当たりスペースの有効活用を検討してほしい。人力車等が置いてあったものの、突き当たりスペースは、入館者を引き付けるスペースであり、そのスペースを使って季節感あふれる展示を行えば、施設の魅力を更に増すことになると思う。また、学芸員ほか施設の担当スタッフの腕の見せどころともなり、スタッフの活性化にもつながることが期待される。

その他

現在、同様の趣旨を持つ博物館に深川江戸資料館、江戸東京博物館などがある。それらより古いものの、立地に恵まれている本館としては、投入されている設備・技術の古さをどう補い、展示するかが問われている。「大正」時代の「台東区」に絞っている点が他館との違いかもしれないが、「江戸」「明治」「昭和」に比べ「大正の下町」というイメージがそもそも捉えにくいので、そこをどう常設や企画展示の形で表現、実演などの形で体現していくか、技術的な進歩も取り入れて、もう少し全体的に工夫がほしい。

立地条件が良いので、玄関前で呼び込みを行うと入館者増に繋がると思う。

A E Dの動作訓練を実施しているとの説明があり安心した。

特別展の開催への新たなチャレンジは、大きく評価すべきポイントである。その結果、入館者数も伸びを見せており、努力された結果が明確に実績に反映されていると言える。しかしながら立地その他の条件により、他の施設に比べて露出度が高い施設であるため、求める評価基準も相対的に高くなる。「もう一度行きたい台東区の文化施設」として、展示の変化のアピールを工夫されればSの評価となると考える。

(2) 施設の維持管理

委員会の評価

A

(【参考】区の評価：A)

委員のコメント

良い点

入館者も多く、古い建物にもかかわらず、清掃や衛生管理が適切に行われていた。

改善すべき点

特別展で、SKDの紹介コーナーでは衣装が展示予定であったが、カビ抜きに手間取っているということだった。舞台衣装の保存の難しさもあるが、保存スペースの環境や点検の仕方についても検討が必要と感じた。

(3) 利用者の満足度

委員会の評価

A

(【参考】区の評価：S)

委員のコメント

良い点

昔の道具や遊具の扱いに精通している地元の高齢者が中心となり、ボランティアスタッフとして、遊具などの点検、修繕をしているなど、協力関係ができています。博物館との距離を縮めるとともに、地元住民の自己実現の場となっている点も評価できる。

今回の特別展は、ノスタルジックであり素晴らしいと思った。

懐かしさを楽しめる「年配者への訴求」のみならず、ベーゴマ等の遊びをベテランボランティアによって実際に遊ぶことができるため、平成生まれの子供たちにとっても楽しめる施設となっている。

様々なイベントも実施されており、国内観光客のみならず、訪日外国人観光客にとっても、京都、奈良とは違った日本文化に触れることができ、エンターテインメント性が高いと思われる。

常設展にも入館者を楽しませる工夫があり、下町文化を体験できた。

改善すべき点

年間パスポートの購入者が少なく、リピーターが少ない。アンケートの回収率の低さからも、改善に向けた取り組みの必要性を意識しているのか疑わしい。アンケートの作り方、置き方なども工夫して、幅広く意見を集められるような体制を作ってほしい。

再度、来館したくなる工夫をしてもらいたい。また、今回の特別展は評価できるものだったが、実際に台東区民が訪問したくなる工夫については、現状の告知に加えて、さらなる工夫が必要だと思う。展示のテーマが「下町風俗」であるため、上野の山の文化施設群に比べて、変化のつけ方が難しいところはあるが、いつも何かをやっていると思わせる演出も必要だと思う。

その他

立地が良いので、何気なく立ち寄る人が多いのかもしれない。それも博物館としての一つの役割だが、現状に甘んずることなく、リピーターを増やせるような、利用者満足度の上がる体制作りをしてほしい。また、紙芝居など比較的高齢者志向の企画が多いとのことだが、次世代の人たちが興味を示すような仕組み作りも必要ではないかと考える。

技術のある地元住民の長年の好意による維持管理は、反面、持続的とは言えないので、次世代の育成や、こうした体制が持続可能になるような仕組み作りも必要となる。遊具の修理の仕方そのものをワークショップにするなど、次を見据えた対応をお願いしたい。

スーパーマーケット等でよく実施されている「お客様の声」ボードを設置して、お客様の感想を広く開示する方法も試してみる価値はあるかも知れない。スタッフ側には評価されるという大きな緊張感が伴うが、入館者の声を収集するだけでなく、指摘について担当者が前向きな回答を記入し開示する姿勢を見せることが、長期的な施設の価値の増大につながると考えている。

干したみかんの皮などの効能効果の解説を入れることにより、感動や共感が得られ、さらに興味を持ってもらえると思う。

特別休館日がすぐに分からないので、ホームページ上のトップページで分かるよう、休館日の日程を掲載してほしい。

(4) 収入支出

委員会の評価	A	(【参考】区の評価：S)
--------	---	--------------

委員のコメント

良い点

入館料収入が増加した点や、図録やグッズの売り上げが増となった点が評価できる。

予算、決算の状況においては、適正な予算執行に取り組まれており、指定管理者としての経理が適切になされている。

改善すべき点

図録やグッズについて、制作費がかかっているようだが、販売状況の検証がされているのかの確認と、売り場の印象がほとんど残らないので、場所やグッズの配置などの工夫が必要であると感じた。

2 総合評価

総合評価は、6 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価	妥当	(【参考】区の評価：良好)
--------	----	---------------

委員のコメント

これから東京オリンピック・パラリンピックまでの備えとして、本館は訪日外国人旅行者に対し、「何をお見せして、何を訴求するのか」について、改めて施設のコンセプトを明確にし、その上で、どんなPRの仕方が効果的なのか考える必要がある。もちろんテーマは「下町風俗」がメインとなることは間違いないが、見せ方、展示内容については、他の上野エリアの文化施設の中の位置付けを含めて、ゼロベースで検討すべき時期かも知れない。

企画展「我が家の処方箋・身近なものの意外な効き目」のアンケート結果は好評だった。また、特別展「娯楽の聖地・浅草」も魅力的な内容で、高い評価を得ていることと思う。これらの企画展示が入館者増に繋がっていると考える。

3 評価委員会から区への意見

委員のコメント

本館の魅力は、生活資料の現物を収集・展示していることで、その資料の幅は文書、絵画、写真、衣装、家具、小道具、遊具と多岐に及ぶ。これには、区民からの寄贈を受けたものもあり、資料に応じて多様な知識と技術が必要となる。そうしたことに対応できるだけの人材とスペースが確保されているのかが不安で、専門的知識や技術のある人を少し増やした方がいいのではないかという印象を持った。また、資料の保存や扱いに関する研修を受けるなど、スタッフの意識と技術の向上も、長期的な視点において課題に思われるので、区のサポートが必要だと感じた。

指定管理者も含めて、当事者が、江戸東京博物館などの同種の他館へ実際に行ってみたり、調べたりして、客観的に本館の目標とすべき所を自覚する必要があるのではないかと感じた。

本館への来館者誘導のための経路指示看板、標識等、訪日外国人旅行者への対応含めたさらなる充実をご検討頂きたい。

利用者のため、下町風俗資料館付設展示場（旧吉田屋酒店）にトイレを設置してほしい。

小中学生の社会科見学に利用すると良いと思った。小学4年生は、授業で「浅草の秘密」を勉強している。4年生なら展示、遊び、紙芝居など十分に楽しめると思った。

特別展のチラシは、浅草文化観光センターにも置いてほしい。

施設名称	〔4〕 東京都台東区立下町風俗資料館					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	文化施設 5 箇所					
(3)経営状況	27年度決算 歳入 617,374,153円 歳出 547,768,187円 収支差額 69,605,966円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区上野公園 2 - 1					
(2)設置目的	台東区の特長である下町文化の保存、育成、調査研究等を行い、区民文化の振興を図る。					
(3)利用者	区民ほか					
(4)開館日・時間	開館日：休館日（月曜日 / 12月29日～1月1日 / 特別整理期間等）を除く 開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）					
(5)規模	延べ床面積1,071.16㎡ RC造 地上3階地下1階建 搭屋 収蔵庫、荷解作業室、燻蒸室、更衣室、機械室、身障者用便所、展示室、休憩室、事務室、エントランスルーム、図書室、写真室、暗室、エレベータ機械室等					
(6)人員体制	14名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）再任用（2）再雇用（1） 研究員（1）専門員（2）特例嘱託員（6）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	下町の歴史、芸術、風俗、産業等に関する実物、標本、模型、文献などの資料の収集、保管、及び展示。施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓、その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2)自主事業	施設特別展・企画展、定期実演会（紙芝居、印章彫刻、染色工芸、べっ甲製品、木版画彫刻、神仏具錆、型絵染、こども土曜塾）、伝統工芸実演会、正月実演会（大黒舞、獅子舞、南京玉すだれ、江戸凧制作）					
4. 予算決算の推移						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算	委託料	18,814,000	17,251,000	16,350,000	17,145,000	17,629,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	18,814,000	17,251,000	16,350,000	17,145,000	17,629,000
決算	委託料	16,920,682	15,845,405	15,409,427	16,524,927	16,180,830
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	16,920,682	15,845,405	15,409,427	16,524,927	16,180,830
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	
開館日数	日	302	304	265	306	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 (29年度)	25年度	26年度	27年度	
入館者数	人	63,000	55,332	53,757	66,420	

7. 平成27年度評価結果に対する現在までの取組み

多くの来館者を集める春から秋にかけての開館時間延長をはじめ、年間パスポートの発行や半券割引サービスの開始など、来館者サービスの向上を図った。また、上野地区内の文化施設連携事業「上野地区文化施設共通入場券（UENO WELCOME PASSPORT）」にも参加し、入館者増への取組みを積極的に行った。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。
 2：協定等の水準どおりである。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。
 0：協定等の水準を下回っている。
 -：評価対象外項目。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.2]	(a)施設の目的達成	[2]	(f)開館時間等の遵守	[3]
	(b)サービス水準	[2]	(g)自主事業の成果	[3]
	(c)職員配置	[2]	(h)個人情報保護	[2]
	(d)職員研修	[2]	(i)緊急時対応	[2]
	(e)案内・接客	[2]	(j)警備・防犯体制	[2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検	[2]	(e)危険箇所等の確認	[2]
	(b)備品の管理	[2]	(f)管理記録の作成・保存	[2]
	(c)清掃・衛生管理	[2]	(g)業務委託の事前承認	[2]
	(d)施設の修繕	[2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.6]	(a)利用者・第三者機関の評価	[2]	(d)利用しやすい環境整備	[3]
	(b)苦情・要望への対応と報告	[2]	(e)関係団体・地域との関わり	[3]
	(c)利用者数等の目標達成	[3]		
(4)収入支出 平均 [2.3]	(a)適正な予算執行	[2]	(c)収支計画の達成	[3]
	(b)管理経費の効率化	[2]	(d)利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未達）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	S	来館者の利便性を考慮した開館時間の延長に加え、戦後70年をテーマに実際に使用された生活道具など多岐にわたる資料を展示した企画展は好評を博し、入館者の増に繋がった。
(2)施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、施設の修繕についてもその都度区に連絡が入っている。
(3)利用者の満足度	S	春から秋にかけての開館時間の延長など、来館者の利用しやすい環境の整備の努めた。さらには上野地区内の文化施設連携事業へ参加し、地域との関わりを深めた。
(4)収入支出	S	効率的な管理運営に努めながら、入館者数増への取組みに成功している。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

良好	時宜にかなった魅力的な展示を行う等の内容的な取り組み、開館時間の延長など、利便の向上に積極的に努めた結果、大幅な入館者増に繋がった。
----	--

11. 平成28年度評価結果に対する今後の対応

引き続き、上野地区内の文化施設連携事業「上野地区文化施設共通入場券（UENO WELCOME PASSPORT）」に参加し、国立西洋美術館の世界遺産登録で気運の高まる上野公園内施設との連携を深めていくとともに、2020年の東京オリンピックに向け、今後も来館者サービスの向上、下町文化を伝える魅力ある企画展示のPRを行っていく。

東京都台東区立一葉記念館

指定管理者の名称 公益財団法人 台東区芸術文化財団
所管部課 文化産業観光部 文化振興課

評価委員会による評価

1 評価の観点

「評価の観点」(1)～(4)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。

「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

(1) 事業の運営

委員会の評価	S	(【参考】区の評価：S)
--------	---	--------------

委員のコメント

良い点
<p>年間パスポートの入館者も多く、リピーターが確保されている。</p> <p>子供にも分かりやすいようにクイズ形式にするなどの、展示において細かな工夫も見られた。</p> <p>樋口一葉ファンの心をつかむ、企画展、特別展に加えてのミニ企画展や、ボランティアガイドによる「ゆかりの地巡り」など、11月の一葉祭以外でも実施するなど、各種企画の実施や、西の市に合わせた開館時間の延長などの努力により、入館者数が増加している。</p> <p>展示内容、資料数、イベント実施のみならず、関係諸団体の連携の強さをも含んでの評価から、小説家として著名な樋口一葉の記念館として、他自治体にも誇るべき施設である。</p> <p>一葉に対する特段の思い入れと愛情を有している地元町会や、地元人形師による一葉をテーマとした木目込み人形展の開催等、関係機関との密接な関係を築いていることも評価できる。</p> <p>「にごりえ」の展示では、文字では判りにくい房楊枝、五倍子(ふし)など、知りたい情報が実物で展示されており、分かりやすかった。</p> <p>「萩の舎の風景」では、一葉が短歌を勉強している状況が人形で表現されていて良かった。</p>

改善すべき点

年間の入館者数は増加しているが、11月に集中しており、月別に偏りが見られる。ほかの月でも入館者が増えるような仕掛けが必要。

その他

建物も下町風の現代建築で見どころがある。

一葉という、著名だが、早くに亡くなった作家でもあり、決して派手ではない作家に特化した博物館として、しかも、限られたコレクションの中で運営している点も評価できる。

現代は残念ながら、文学に多くの人が興味を持つ時代ではなく、長期的に見ると、一葉の魅力だけではなく、一葉を軸としながら、同時代、同地域の文化、社会などにも広げて企画、発信をしていかないと、運営が難しくなるのではないかと思う。

研究者や愛好家等、様々な一葉関係者の拠点として、本館は大きな役割を果たしている。

地元による土地の買収の後、同土地を台東区に譲り渡して一葉記念館を建立したなど、設立の経緯も、その後大幅なリニューアルをしたことも、地域の物語として誇るべきと感ずる。

(2) 施設の維持管理

委員会の評価

A

(【参考】区の評価：A)

委員のコメント

良い点

建物の内外において保守管理が適切に行われていた。また、室内及びトイレの清掃状況からも、管理が行き届いている印象を受けた。

(3) 利用者の満足度

委員会の評価	S
--------	---

(【参考】区の評価：S)

委員のコメント

良い点
<p>気軽に立ち寄るにはちょうど良い規模の施設であり、内容と相まって、利用者の満足度につながっていると思う。</p> <p>リピーターが多く、2階に置かれた感想を書くノートや、アンケートの自由記述欄への書き込みも全国各地から相当数あり、コアなファンの心をしっかりつかんでいるという印象を受けた。</p> <p>利用者の声を積極的に施設維持管理に生かしている点が見受けられ、利用者の満足につながる運営の改善をしていると評価できた。</p> <p>「ぶらり・まちあるきマップ」は、デザイン、内容、サイズともに素晴らしいパンフレットで、利用しやすい。</p>

改善すべき点
<p>一葉ファンをしっかりつかみつつ、もう少し幅広い来館者を取り込めるにはどうしたらいいか、企画、広報の仕方に工夫があってもいいと思う。</p> <p>また、アンケートの回収率は低いので、広く来館者の意見を聞くための工夫はしたほうが良い。アンケートを入館チケットと一緒に渡すとか、回収箱を目立たせるなど、手法はあると思われる。</p> <p>特別休館日がすぐに分からないので、ホームページ上のトップページで分かるよう、休館日の日程を掲載してほしい。</p>

その他
<p>何度も施設を訪れている小学生の感想ノートへの記載内容は、一葉ファンの気持ちを代弁しているところであった。一葉本人の魅力だけではなく、本館による効果も大きい。</p> <p>ポスター張り、テントの提供、プランターの提供などから、地域住民との良好な関係にあることが確認できた。</p>

(4) 収入支出

委員会の評価	A
--------	---

(【参考】区の評価：A)

委員のコメント

良い点
予算、決算の状況においては、適正な予算執行に取り組みされており、指定管理者としての経理が適切になされている。

改善すべき点
研修室の利用状況が低いので、もう少し広く活用してもらえそうな工夫があってもいいと感じた。

2 総合評価

総合評価は、6 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価	良好
--------	----

(【参考】区の評価：良好)

委員のコメント

<p>リニューアルオープンして 10 年程度ということもあり、建物もきれいで感じが良く、展示も丁寧だった。学芸員の専門性も高く、不満の残らない内容になっていると思われる。ただ、一葉の代表作「たけくらべ」の舞台ではあるが、一葉が居住した土地は他にもあるので、企画・運営に工夫が必要な状況にある。長い目で見てどうしていくのか、考えた方がいいと感じる。本館の「売り」が何か一つでもできるといいと思う。一葉の資料を持っている他施設や、周辺の近代文学関係の施設との連携を強め、関連企画をし、一葉目当てではない観光客にも足を運んでもらう工夫をするのもいいと思う。また、一葉関連機関が共同でデータベースを作り公開するなど、研究者にも資するような形にすると、協力も得やすいし、外部資金も得やすくなるかも知れない。</p> <p>樋口一葉という素晴らしいコンセプト、及び建物を持っているのに、入館者数がやや少ないと思う。</p>

特別展の展示や、様々な一葉関係者との連携等、創意工夫がいたるところに感じられた。全体のハード（施設）やソフト（サービス）とのバランスも良い。地域や関係者に愛されている施設ということが、施設全体に表われており、関係者の大変さはあるが、評価できる。

地域とのかかわり、開館時間の延長、分かりやすい展示、内容の充実したパンフレットなどは、運営の努力として評価できる。

3 評価委員会から区への意見

委員のコメント

研修室の利用状況が、低いのが気になる。一葉を軸としつつも、もう少し幅の広い活動に使ってもらえるよう努力した方が良いのではないか。さまざまな活動に施設を使ってもらうことで、逆に、本館の展示にも関心を持ってくれる、ということもあるかも知れない。

区立ということを考えると、地域の学校との連携を強め、近代文学や、地域の歴史を学ぶきっかけになるような仕組み作りに力を入れてほしい。

対外アピールに区の協力の継続が必要。

一葉記念館と台東区観光ボランティアのコラボレーション企画ができたらいと思う。

施設名称	〔5〕 東京都台東区立一葉記念館					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	文化施設 5 箇所					
(3)経営状況	27年度決算 歳入 617,374,153円 歳出 547,768,187円 収支差額 69,605,966円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区竜泉 3 - 1 8 - 4					
(2)設置目的	樋口一葉は、竜泉寺町に住み、その体験を元に『たけくらべ』を執筆するなど、台東区にゆかりが深い作家である。その一葉に関する資料及び明治期の資料を展示公開することにより、区民文化の発展向上を図る。					
(3)利用者	区民ほか					
(4)開館日・時間	開館日：休館日（月曜日 / 12月29日～1月3日 / 特別整理期間等）を除く 開館時間：午前9時～午後4時30分（入館は午後4時まで）					
(5)規模	延べ床面積861.04㎡ 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階、塔屋、展示室、収蔵庫、学芸研究室、展示準備室、事務室、エントランスギャラリー、倉庫、研修室、小会議室					
(6)人員体制	7名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）再雇用（1）研究員（1）専門員（3）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	樋口一葉に関する資料を展示公開、施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2)自主事業	特別展・企画展、一葉祭（記念講演・朗読、ボランティアと行く「たけくらべ」ゆかりの地めぐり）、特別講座（朗読サロン、文学講座、くずし字解読講座、文化カレッジ、朗読会）、文化ボランティアガイド事業。					
4. 予算決算の推移						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算	委託料	19,014,000	17,896,000	16,131,000	17,365,000	16,874,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	19,014,000	17,896,000	16,131,000	17,365,000	16,874,000
決算	委託料	14,331,580	15,957,861	15,920,386	16,626,824	15,376,861
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	14,331,580	15,957,861	15,920,386	16,626,824	15,376,861
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	
開館日数	日	301	299	295	297	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 （29年度）	25年度	26年度	27年度	
入館者数	人	16,000	13,555	15,249	16,686	

7. 平成27年度評価結果に対する現在までの取組み

前年に引き続き、集客の見込まれる西の市の日の開館時間延長に加え、桜の開花時期に合わせた春の臨時開館を行うなど、入館者増に向けた取組みを行った。また、企画展・特別展の間のミニ企画展の開催、例年一葉祭で好評を博しているボランティアガイドによる「ゆかりの地めぐり」を一葉祭期間以外でも実施するなど来館者ニーズに沿った事業を展開した。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.2]	(a)施設の目的達成 [2]	(f)開館時間等の遵守 [3]	(g)自主事業の成果 [3]	(h)個人情報保護 [2]
	(b)サービス水準 [2]	(i)緊急時対応 [2]	(j)警備・防犯体制 [2]	
	(c)職員配置 [2]			
	(d)職員研修 [2]			
	(e)案内・接遇 [2]			
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2]	(f)管理記録の作成・保存 [2]	(g)業務委託の事前承認 [2]
	(b)備品の管理 [2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
	(c)清掃・衛生管理 [2]			
	(d)施設の修繕 [2]			
(3)利用者の満足度 平均 [2.6]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2]	(d)利用しやすい環境整備 [3]	(e)関係団体・地域との関わり [3]	
	(b)苦情・要望への対応と報告 [2]			
	(c)利用者数等の目標達成 [3]			
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2]	(c)収支計画の達成 [2]	(d)利用料等の徴収・管理 [2]	
	(b)管理経費の効率化 [2]			

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未達）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	S	たけくらべ発表120周年記念として「たけくらべ」映画会の開催や企画展・特別展の間のミニ企画展の実施など積極的な事業を展開した。さらに3週にわたり春の臨時開館を実施するなど来館者サービスの向上に努めた。
(2)施設の維持管理	A	備品及び物品の管理は適切になされており、施設の修繕についても、常に区と連絡を取り合い、軽微なものについては基本協定書に基づき管理業務経費で行っている。
(3)利用者の満足度	S	連携協定を結んでいる実践女子大学准教授による記念講演や地元人形店の協力による一葉をテーマにした木目込人形展など関係団体との連携を図った事業を実施した。また、人気の「たけくらべゆかりの地めぐり」を一葉祭期間以外にも実施し、好評を博した。
(4)収入支出	A	事業の効率化に努め、適正に予算の執行がなされている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

良好	地域との関わりや連携協定を生かした事業の充実、来館者のニーズに沿った事業への取組み、集客が見込まれる西の市の日の開館時間延長や春の臨時開館などの運営努力が更なる入館者増に繋がった。
-----------	--

11. 平成28年度評価結果に対する今後の対応

西の市の日の開館時間延長などの来館者サービスを継続していくのと同時に、今後もニーズに沿った事業を展開し、来館者の満足度の維持、関係団体との連携の充実に取り組んでいく。

東京都台東区立朝倉彫塑館

指定管理者の名称 公益財団法人 台東区芸術文化財団
所管部課 文化産業観光部 文化振興課

評価委員会による評価

1 評価の観点

「評価の観点」(1)～(4)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。

「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

(1) 事業の運営

委員会の評価	A
--------	---

(【参考】区の評価：A)

委員のコメント

良い点
<p>この館自体がすばらしく、下町の喧噪から抜け出たような心地にさせられるすてきな空間である。加えて、細かな建築技術が尽くされており、大きな魅力となっている。</p> <p>屋上庭園に朝倉がやっていたように菜園を作り、子供たちに開放したりするなど、本館独自の取り組みも見られた。</p> <p>新たなグッズの作成と販売にも積極的に取り組んでおり、利用者から好評を得ている。</p> <p>施設の特性によって、リピート入館者の見込める施設であり、その点を考慮した年間パスポートの発行等、運営に工夫をされており、またその実績も好調であった。</p> <p>特別展を年2回実施している。現在実施されている「父娘3人展」の企画も素晴らしい。</p> <p>「建築の楽しみ方」、「ブロンズ作品が出来るまで」など、適切な解説のリーフレットが発行されていて良い。</p> <p>地元の子供たちのキッズサポーター制度も良い。</p>

改善すべき点

館内はスリッパではなく靴下で観覧するというのも理解できるが、床板からくる冷えは避けがたく、その対策としてのカーペットも、全体の調和を考えた上で選ばれた色や素材で考えてほしい。

グッズ売り場は、とってつけた感じで残念。

展示物、建物、庭など、環境からして、もう少しリピーターが多くても良さそうなものだが、その理由を分析する必要がある。

入館者数がリニューアルオープンした前年実績と比較して下回った。今一度入館者数の拡大に取り組んでもらいたい。

その他

アトリエや居住空間だった場所を見せつつ、そこに展示を行う、というのが難しい点かもしれないが、全体的に、なにかもう一つ、朝倉彫塑館や朝倉作品、あの空間への思いが感じられなかった。せっかくの空間を生かし、ぜひ、リピーターを増やせるような努力をしていただきたい。

ギャラリートークは第3水曜日だけではなく、若い世代、働いている世代のため、月に一度は土日に開催してはどうか。

谷中銀座商店街のランドマークともなっている「夕焼けだんだん」からほど近い場所にあるということ。夕焼けだんだんに向かう道から左折してすぐのところにあっただけだが、施設目的でない通行客の誘導に、当施設の運営面の弱みがあるかも知れない。

(2) 施設の維持管理

委員会の評価

A

(【参考】区の評価：A)

委員のコメント

良い点

古い邸宅・庭とアトリエなので、維持・管理の困難は想像するに余りある。スタッフが地道に掃除をし、「家」の持久力を高めるべく努力している点は評価したい。

樹木による近隣住民のプライバシーの保護含めて、適切なケアがされており、大きく評価したい。

施設入り口周辺、施設館内の清掃や、庭園内の樹木や池の錦鯉、屋上の草花、庭園菜園の野菜等、困難な生き物相手の維持管理も行き届いていた。

改善すべき点

リニューアルされているとはいえ、やはり、古さが目立つ。特にアトリエ。現代の技術と素材では修復不可能なものもあるので致し方ない部分はあるが、古さも魅力になり得るはず。全体的にもう少し大事にしている雰囲気があるところ。施設の維持のためにも週休二日にしているとのことだが、もっとはっきりわかるように告知しておく必要がある。また、週休二日がいいのか、入館者の少ない季節に長期の休館日を設ける方がいいのかなど、多角的に検討をしてほしい。

その他

自然光の中で作品を見られる場所も、日差しの強い日本にはあまりないが、電気の照明で見るのとは違う魅力がある。展示や維持には困難が伴うと思われるが、自然光で見ることの魅力をもう少し積極的にアピールしてもいいと思う。がんばっていただきたい。

長くいて、気持ちの良い施設であり、知り合いを連れてまた来たいと思える施設である。この環境をこれからも長く維持してほしい。

屋上の菜園・植栽が行われていた。朝倉文夫の時代から続いており、朝倉文夫の精神が現代へ引き継がれていることが伝わってくる。

(3) 利用者の満足度

委員会の評価

A

(【参考】区の評価：A)

委員のコメント

良い点

朝倉が自分で設計した邸宅や庭、あたりが一望できる屋上など、施設が持っている潜在能力が高く、満足できる。

入館者への学芸員によるギャラリートークや、館内の作品や建物の説明に力を入れており、サービスレベルの高さを感じる。

関係イベントも適宜実施されており、彫刻のみならず、建築や日本庭園に関心のある人々にとって「心惹かれる施設」となっている。

「建築の楽しみ方」、「ブロンズ作品ができるまで」の解説など、充実した内容のリーフレットがあり良い。また、入館者用靴袋がおしゃれで良い。

台東区観光ボランティアガイドの研修会を本館で実施した。学芸員の説明も丁寧で分かりやすく、とても好評だった。

改善すべき点

アンケート回収率が低く、また、質問項目も年齢や性別、居住地などの入館者の基本情報であり、サービス改善につながる内容についての問いに乏しい。アンケートの設置場所や内容を再検討し、利用者の声を運営に役立てられるような工夫が必要。例えば、「来館のきっかけ」の問いでは「その他」が圧倒的に多いので、その内訳を整理・分析することで、効果的な広報のヒントとなるのではないかと思う。また、入館者に外国人もいるので、外国語のアンケートも必要になってくる。紙によるものでなければ、SNSを使ったアンケートも効果的かも知れない。

専門家であれば、建築、工芸技術の素晴らしさや、今では入手困難な素材など、一目でわかるかもしれないが、一般の入館者や子供にも分かる説明があると良い。

日暮里駅からの案内板を目につきやすいところに多数設置してほしい。

特別休館日がすぐに分からないので、ホームページ上のトップページで分かるよう、休館日の日程を掲載してほしい。

その他

台東区で、長らく生活を営んで来た地元住民である私の配偶者によると、リニューアル前から本館の心証は良いとのこと。もっと早く来ればよかったと思っている。

(4) 収入支出

委員会の評価	A
--------	---

(【参考】区の評価：A)

委員のコメント

良い点

予算、決算の状況においては、適正な予算執行に取り組まれており、指定管理者としての経理が適切になされている。また、本館のグッズ販売についても堅調である。

改善すべき点

グッズ売り場の位置、配置などを工夫することで売り上げ増が見込まれると思う。

2 総合評価

総合評価は、6 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価	妥当	(【参考】区の評価：妥当)
--------	-----------	---------------

委員のコメント

入館者数は今くらいの方が施設の維持や運営側の人的オペレーションにとっては良いのかもしれないが、多くの方に本館を知ってもらうためにもアクセス誘導のための工夫が欲しいところである。

古い建築物を手入れし、あまり有利でない立地条件の中、年間多くの入館者があるところが評価できる。新たな入館者増に向けて、谷中地区の観光客を「朝倉彫塑館」に誘導する仕掛けが重要だと思う。

朝倉彫塑館という、せっかくの素材をうまく生かし切れていないのではないかという点と、アンケートや、利用者の声などを生かし、改善に努めていこうという姿勢があまり見られない点が気になった。

3 評価委員会から区への意見

委員のコメント

アクセス誘導については、本館の標識等を荒川区内に設置することが有効であると考え。行政区外との折衝も必要となるが、可能であれば予算化してぜひ改善してもらいたい。

館内の壁面の素材が、今後入手困難な素材とのこと。今後のメンテナンスの方法等について、文化施設の保護の見地より、他官庁関係部門との連携のもと、具体的対応策を検討されたい。

小中学生の来館者が少ない。教育委員会が発行している「台東区・歴史文化テキスト」にも朝倉文夫は大きく取り上げられている。中学生の来館者が増えるように、区内の中学校に働きかけをしてほしい。

台東区には朝倉彫塑館所蔵作品以外にも滝廉太郎像、佐藤慶太郎像、大村西崖先生像、石川光明先生像、翼の像(上野駅)、雲(浅草寺)など朝倉作品が多くあるので、そういった紹介を含めた、新しいリーフレットを作り、観光資源として利用してもらいたい。

老朽化している邸宅と庭園で、「彫塑」というきわめて凝った物があるという維持困難な施設だが、それに見合う魅力はある。限界はあるとは思いますが、経費縮減という観点だけでなく、区は建物や環境維持のための必要なサポートをお願いしたい。

施設名称	〔6〕 東京都台東区立朝倉彫塑館					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	文化施設5箇所					
(3)経営状況	27年度決算 歳入 617,374,153円 歳出 547,768,187円 収支差額 69,605,966円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区谷中7-18-10					
(2)設置目的	台東区名誉区民であり、日本彫塑界最高峰を極めた朝倉文夫の彫塑芸術作品を気軽に鑑賞できるようにすることで、親しみと理解を深め、芸術文化の向上に寄与するとともに、区民文化の振興を図る。					
(3)利用者	区民ほか					
(4)開館日・時間	保存修復工事完了に伴い平成25年10月29日よりリニューアルオープン 開館日：休館日（月曜日/木曜日/12月29日～1月3日/特別整理期間）を除く、開館時間：午前9時30分～午後4時30分（入館は午後4時まで）					
(5)規模	延べ床面積 1,085.02㎡ RC造（アトリエ） 木造瓦葺（住居） 地上3階 地下1階 屋上/ポンプ室、機械室、事務室、アトリエ、住居等（公開部分 洋室、和2室）、展示室、収蔵庫（RC造）、庭園など					
(6)人員体制	10名 常勤固有職員（1）派遣職員（1）再任用（1）再雇用（1） 研究員（1）専門員（1）区政嘱託員（1）特例嘱託員（3）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	彫刻、彫塑像等の美術作品の収集、保管、展示。朝倉文夫に関する資料の展示。彫塑等に関する調査及び研究。施設の利用に関する事業。施設、付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓・その他環境整備などの事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2)自主事業	特別事業「朝倉彫塑館80年 我家吾家物譚展」（講演会、ギャラリートーク、昇降台稼働）、ギャラリートーク、キッズサポーター、バックヤードツアー、特集展示「朝倉文夫コレクション『千代鶴是秀』『根付』」「時代を創った人物『1』『2』」					
4. 予算決算の推移						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算	委託料	9,246,000	8,948,000	31,390,000	35,943,000	30,174,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	9,246,000	8,948,000	31,390,000	35,943,000	30,174,000
決算	委託料	8,508,025	8,159,401	26,606,629	26,357,583	26,355,346
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	8,508,025	8,159,401	26,606,629	26,357,583	26,355,346
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	
開館日数	日	休館中	107	229	253	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 (29年度)	25年度	26年度	27年度	
入館者数	人	45,000	22,709	47,189	43,894	

7. 平成27年度評価結果に対する現在までの取組み

特別展期間中には特別展のテーマに沿った講演会の開催、アトリエの昇降台を実際に稼働させるなど、更なる魅力の発信に努めた。また、新たな来館者サービスとして開始した、年間パスポートの売上や半券割引サービスの利用も好調だった。さらに名勝である庭園をはじめとした施設の維持管理についてもきめ細かく対応がなされた。

8. 評価項目
 3: 協定等の水準を上回っている。 0: 協定等の水準を下回っている。
 2: 協定等の水準どおりである。 -: 評価対象外項目。
 1: おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.1]	(a)施設の目的達成	[2]	(f)開館時間等の遵守	[2]
	(b)サービス水準	[2]	(g)自主事業の成果	[3]
	(c)職員配置	[2]	(h)個人情報保護	[2]
	(d)職員研修	[2]	(i)緊急時対応	[2]
	(e)案内・待遇	[2]	(j)警備・防犯体制	[2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検	[2]	(e)危険箇所等の確認	[2]
	(b)備品の管理	[2]	(f)管理記録の作成・保存	[2]
	(c)清掃・衛生管理	[2]	(g)業務委託の事前承認	[2]
	(d)施設の修繕	[2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮	[2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価	[2]	(d)利用しやすい環境整備	[2]
	(b)苦情・要望への対応と報告	[2]	(e)関係団体・地域との関わり	[2]
	(c)利用者数等の目標達成	[2]		
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行	[2]	(c)収支計画の達成	[2]
	(b)管理経費の効率化	[2]	(d)利用料等の徴収・管理	[2]

9. 評価
 S (水準以上) : 協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A (適正) : 協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B (一部課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C (課題あり) : 協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D (水準未滿) : 協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	特別展のテーマに沿い「建物編」「庭園編」とした2度の講演会や展示のポイントを解説するギャラリートークの実施、アトリエの昇降台を実際に稼働させるなど、更なる魅力の発信に努めた。
(2)施設の維持管理	A	登録有形文化財である施設の補修はもとより、名勝である庭園管理についても、細やかに区への連絡及び報告が入っている。また、収蔵品の補修・鋳造についても計画的に執行できるよう、区に計画書の提出を行っている。
(3)利用者の満足度	A	学芸員によるギャラリートークの他、学芸員・専門員の作成した建物および作品の解説書・解説キャプションを随時充実させており、来館者サービスの向上に積極的に取り組んでいる。
(4)収入支出	A	契約差金による予算の残額が出たが、適正に予算の執行がなされている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	リニューアルオープン当初に比べ、入館者数は落ちついたものの、特別展のテーマに沿った講演会の開催、新たな試みを実施した特別展では前年を上回る来館者を集めた。また、施設整備や収蔵品等の維持管理も適切に対応している。
-----------	---

11. 平成28年度評価結果に対する今後の対応

引き続き、名勝・登録有形文化財である館の施設整備や収蔵品等の維持管理を適切に行っていく。また、開館50周年を記念した特別展の開催も今後予定されており、谷中地区の欠かせない観光スポットとして更なる魅力ある企画展示の実施、効果的なPRに努めていく。

東京都台東区立書道博物館

指定管理者の名称 公益財団法人 台東区芸術文化財団
所管部課 文化産業観光部 文化振興課

評価委員会による評価

1 評価の観点

「評価の観点」(1)～(4)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。

「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

(1) 事業の運営

委員会の評価	S	(【参考】区の評価：S)
--------	---	--------------

委員のコメント

良い点
<p>収蔵品がすばらしい。「文字」をめぐる、甲骨文から現代に至るまで、古今の東アジアの多様な資料が集められており、しかも、その状態がきわめてよく、間近で見られるという点も高く評価できる。中村不折の「文字」への愛情が本館に充ち満ちていて、非常にユニークな博物館になっている。</p> <p>ここにしかないものが大量にあり、本館の潜在的な力を感じさせられる。企画展を増やし、学芸員スタッフのネットワークを駆使した広報活動にも力を入れており、その結果、入館者数も増えていることが評価できる。</p> <p>施設の扱うテーマの専門性を生かして、年間パスポートの発行等、来館者拡大のための対策を実施している。国立博物館等、他の文化施設との連携も積極的に行っている。結果としての入館者の増が達成できた点が評価できる。</p> <p>中村不折・生誕 150 年記念展「 前編 6/10～9/14 不折作品を中心に 後編 9/9～12/16 不折コレクションを中心に」は意欲的な展示となっており、内容も良かった。</p>

改善すべき点

パンフレットが書に携わっている人にしか伝わらないようなものだった点は残念。もっとビジュアル化し、ここの収蔵品の多様さやおもしろさが伝わるものにすれば確実に入館者も増えると考えます。

中村直筆の収蔵品メモを解説として使ってあったのは、その息吹が感じられて面白かった。こうしたメモ自体を展示の一部として位置付けて、解説は別途見やすく、日英二カ国語で作り直してもいいように感じる。

その他

コレクションが多すぎて全貌が不明とのことだったが、文字や書を専門とする研究者を巻き込み、外部資金の導入も視野に入れ、アルバイトを雇うなどして、早急に収蔵品リストを作ると良いのではないかと思った。そうしたリストを作成し、公開したりすることは、本館の価値を内外に知らしめることにもなるだろう。それによって利用者数、利用方法も多様に広がると思う。

他の施設と比較しても、来館までのアプローチが圧倒的に長く、かつ分かりにくい立地で入館者数の増を達成したことは、関係者の相当の苦勞がわかる。

(2) 施設の維持管理

委員会の評価	A	(【参考】区の評価：A)
--------	---	--------------

委員のコメント

良い点

中村自身が作った築 80 年にもなる本館を維持、管理・運営していくのは困難を伴うと思うが、狭いながらも充実した展示スペースとして活用している点に努力が感じられる。

収蔵品は紙等の経年変化の影響を大きく受けるものも多いが、品質保護のための適切な管理がなされている。

本館、記念館、中庭とも保守管理され、また清掃も十分に行われている。

改善すべき点

品質保護のため、仕方がない部分もあるが、展示室が全体的にうす暗く、展示物の説明文もよく読めないところもある。

(3) 利用者の満足度

委員会の評価

S

(【参考】区の評価：S)

委員のコメント

良い点

入館者の増は、年間パスポートの購入者・利用者が多く、確実にリピーターが存在しているという印象を受ける。「また来たい」と思わせる中身を持っているというのはすばらしい。

4館の中で、唯一アンケート回収率が1割を超えていて、利用者の満足度の高さをうかがわせる。

展示物の内容が充実しており、書道関係者以外の人でも楽しめる内容になっている。貴重な展示物も多く、それが入館者にも評価されている。また日本各地からの書道関係者を集めており、それらの関係者の評価も高い。

台東区観光ボランティアガイドの研修を本館で実施した。学芸員の説明は分かりやすく会員に好評だった。また、本館にも骨、瓦、青銅器、四角い石、板碑などに書かれた文字など、文字の歴史、書体の歴史などに展開できる情報がたくさんある。

アンケートにある、「何で館を知ったか」の問いに、「ホームページや新聞」と回答があったことは、素晴らしい発信力と評価できる。

改善すべき点

音声ガイドの利用率が日本語版、英語版合わせて0.38%と低いので、コストパフォーマンスを考えると、音声ガイドサービスを行う必要があるかどうか検討した方がよい。利用率を上げるためには、どうすれば使ってもらえるか考える必要があるだろう。「書」という展示の性格上、「聞く」より、展示を「見」たり、「読」んだりしようとする人が多いことも一因かもしれない。ほかにも料金設定や、広報の仕方の問題かもしれない。多角的に検討し、より良いサービスのあり方を模索してほしい。

アンケートの指摘事項である、順路の分かりやすさ、館内の明るさ、展示物の見やすさについて、不満とを感じる人が比較的多かったため、改善を早急に行う必要がある。

展示を第一とし、その解説を見やすくし、不折直筆の解説は、展示の一部とするべき。

リーフレットの濃い紫色は見にくい。色使いについて検討してもらいたい。

その他

本館は、私有資料館の自治体への譲渡という経緯もあり、バリアフリーに関しては、対処が遅れていることがやむを得ないところがあるが、その旨をあらかじめ入館者に開示しておく必要もあるかも知れない。

特別休館日がすぐに分からないので、ホームページ上のトップページで分かるよう、休館日の日程を掲載してほしい。

(4) 収入支出

委員会の評価

A

(【参考】区の評価：A)

委員のコメント

良い点

入館者数の増加が、入館料の増加につながっている。グッズの売り上げも堅調とのことで、書を専門とする人たちの心に響くグッズ作りがされているものと思われる。

予算、決算の状況においては、適正な予算執行に取り組みされており、指定管理者としての経理が適切になされている。

改善すべき点

書の専門家向けにではなく、一般向けのグッズの開発を行うことも視野に入れる必要がある。

その他

経費縮減に努めるのは当然だが、貴重なコレクションの管理や、必要な人材の確保に困ることがないように、十分留意してほしい。

2 総合評価

総合評価は、6 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価	良好	（【参考】区の評価：良好）
--------	-----------	---------------

委員のコメント

本館収蔵品の潜在力がすばらしいので、積極的、かつ、多角的に、この収蔵品を生かす道を模索してほしい。アンケートを見ると、書の関係者が圧倒的に多いように思われるが、もっと広い分野の人たちに興味を持ってもらえる収蔵品なので、一般人にもわかる企画、パンフレット、チラシ作りにも力を入れて、さらにファン層を開拓してほしい。また、「漢字」文化は、外国人の関心も非常に高い分野なので、外国人にも知ってもらえる、来てもらえるような努力もしていただきたい。

展示テーマの専門性より、一番縁遠い施設というイメージで訪問したが、当初の思惑を覆すほどの満足感というギャップを感じた施設であったということが言える。

学校等の校外学習利用の促進もあり、立地や展示テーマの特殊性の割に、今後存在価値がさらに認められる施設であることを予感させた。現パンフレットなどの書のみ直球での表現だけではなく、中村不折の自画イラスト等を活用して、親しみやすさをもう少し表現した方が良い。

魅力ある特別展を企画し、入館者数が年々増加していることは評価できる。書のマニアだけではなく、一般の人が楽しめる博物館になるともっと良い。本館にある収蔵品を活用した新しい展示を考えてほしい。

3 評価委員会から区への意見

委員のコメント

「書道」というと堅苦しいが、非常にユニークなコレクションを有しており、これは区の財産として、大きな可能性を有している。一刻も早くコレクションの全貌が明らかにできるよう、必要に応じ、外部資金の導入なども視野に入れつつ、サポートしてもらいたい。

本館までのアプローチの改善は、他施設同様、標識の充実等をお願いしたい。特に本館はホテル街を通過しての到達となるため、この道で本当にいいのかと不安になることは容易に予想できる。初めての人はかなりの確率で迷うことがあると思う。

施設名称	〔8〕 東京都台東区立書道博物館					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H27.4.1 ~ H32.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	文化施設 5 箇所					
(3)経営状況	27年度決算 歳入 617,374,153円 歳出 547,768,187円 収支差額 69,605,966円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区根岸 2 - 1 0 - 4					
(2)設置目的	洋画家でもあり書家でもあった中村不折が開設した書道博物館は、開館以来 6 0 年にわたり中村家が運営してきたが、平成 7 年に区が寄贈を受けた。不折の作品及び書道に関する収集品を広く一般に展示公開し、区民文化の振興を図る。					
(3)利用者	区民ほか					
(4)開館日・時間	開館日：休館日（月曜日 / 1 2 月 2 9 日 ~ 1 月 3 日 / 特別整理期間等）を除く 開館時間：午前 9 時 3 0 分 ~ 午後 4 時 3 0 分（入館は午後 4 時まで）					
(5)規模	延べ床面積 1,032.38㎡（蔵）16.52㎡ R C 造 平屋建（本館）247.93㎡ R C 造 2 階建て 第 1 ~ 5 展示室（中村不折記念館）764.83㎡ R C 造 3 階建て エントランスルーム、展示フロアー、特別展示室、中村不折記念館、会議室、事務室など					
(6)人員体制	8 名 常勤固有職員（ 1 ）派遣職員（ 1 ）区政嘱託員（ 1 ）研究員（ 2 ） 専門員（ 2 ）特例嘱託員（ 1 ）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	博物館資料の保管及び展示、博物館資料に関する調査及び研究などの事業 施設・付帯設備及び物品の保全・調整、施設内の清潔整頓、その他環境整備等の事業。施設使用料徴収などの事業。					
(2)自主事業	特別展「顔真卿と唐時代の書」、企画展 中村不折コレクション「不折が愛した中国・南北朝の書」、「漢字のヒ・ミ・ツ」、みんなが見たい優品展「書のスケッチ『臨書』の世界 手習いのあとさき、王羲之から不折まで」					
4. 予算決算の推移						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算	委託料	32,906,000	30,152,000	22,651,000	26,446,000	23,584,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	32,906,000	30,152,000	22,651,000	26,446,000	23,584,000
決算	委託料	32,335,170	28,325,400	21,873,371	26,347,104	21,813,513
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	32,335,170	28,325,400	21,873,371	26,347,104	21,813,513
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	
開館日数	日	274	266	272	277	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 （29年度）	25年度	26年度	27年度	
入館者数	人	15,000	12,525	13,442	15,400	

7. 平成27年度評価結果に対する現在までの取組み

新たな来館者サービスとして開始した年間パスポートは大変好評で、売上を伸ばすのと同時にリピーターの増にも繋がった。また、貴重な資料を多数保有する利点を生かした、東京国立博物館との連携事業の特別展や、漢字の成り立ちを収蔵品で紹介した企画展も好評で入館者数を伸ばした。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.3]	(a)施設の目的達成 [2]	(f)開館時間等の遵守 [3]	(g)自主事業の成果 [3]	(h)個人情報保護 [2]
	(b)サービス水準 [3]	(i)緊急時対応 [2]	(j)警備・防犯体制 [2]	
	(c)職員配置 [2]			
	(d)職員研修 [2]			
	(e)案内・接遇 [2]			
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2]	(f)管理記録の作成・保存 [2]	(g)業務委託の事前承認 [2]
	(b)備品の管理 [2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
	(c)清掃・衛生管理 [2]			
	(d)施設の修繕 [2]			
(3)利用者の満足度 平均 [2.4]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2]	(d)利用しやすい環境整備 [3]	(e)関係団体・地域との関わり [2]	
	(b)苦情・要望への対応と報告 [2]			
	(c)利用者数等の目標達成 [3]			
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2]	(c)収支計画の達成 [2]	(d)利用料等の徴収・管理 [2]	
	(b)管理経費の効率化 [2]			

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	S	ギャラリートーク参加者への年間パスポートのPRや、展示替えに伴う臨時休館期間を必要最低限に抑え開館日数を増やすなど、来館者サービスに積極的に取り組んだ。
(2)施設の維持管理	A	貴重な資料の保存・保護のために収蔵品の修理については計画的に執行できるよう、区へ計画書の提出を行っている。また施設の修繕についても小まめに連絡があり、軽微なものについては基本協定書に基づき管理業務経費で行っている。
(3)利用者の満足度	S	年間パスポートの発行は固定のファンに好評で満足度も高い。また、東京国立博物館と連携した特別展をはじめ、漢字の成り立ちを収蔵品で紹介した企画展も好評で夏休み期間中には児童・生徒の入館者数を伸ばした。
(4)収入支出	A	事業の効率化に努めながら、適正に予算の執行がなされている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

良好	貴重な資料を多数保有する利点を生かした特別展をはじめ魅力ある企画展、年間パスポートの効果的なPRや開館日数の増など管理運営の工夫が入館者増に繋がった。
-----------	---

11. 平成28年度評価結果に対する今後の対応

今後も資料の保存・保護に配慮しながら関係各所と連携した魅力ある事業を展開し、重要文化財等の貴重な資料の展示公開を行っていく。また、年間パスポートのより効果的なPRや開館日数の確保に取り組みながら、入館者数の維持を目指す。

(2) スポーツ施設(台東リバーサイドスポーツセンター等7施設)

指定管理者の名称 公益財団法人 台東区芸術文化財団
所管部課 教育委員会事務局 スポーツ振興課

評価委員会による評価

1 評価の観点

「評価の観点」(1)～(4)における委員会の評価については、委員会の合議により決定した。

「委員のコメント」及び「評価委員会から区への意見」については、評価の過程における多様な意見を報告書に反映するため、各委員から出された様々な意見を記載している。

(1) 事業の運営

委員会の評価	A	(【参考】区の評価：A)
--------	---	--------------

委員のコメント

良い点
<p>全般的に、公の施設としての施設やサービスの一定水準は保たれていることを確認した。</p> <p>警備員を増やすなど、リスクマネジメントがなされている。</p> <p>プールでは利用時期を拡大して、利用の促進を図っている。</p> <p>AEDの複数設置、救急救命講習の受講など、安全管理面の意識が高く、スポーツ特有の突発的な事故の発生等、リスクを想定し、対処を行っている。</p> <p>台東区の看板スポーツ施設として、多種多様なスポーツ施設の運用にあたり、公益性と利用者の利便性とのバランス等に留意して、公共の施設としての適正な運営が行われている。</p> <p>硬式テニス教室、初心者ゴルフ教室、区民ドッジボール大会などの自主事業なども行われており、多くの区民に浸透していると思われる。</p> <p>特にドッジボール大会では、大人から子供(小4)まで参加でき、チーム数も増え、スタッフの協力関係も感じられて良い。できれば小学1年生から参加できればもっと広がると思う。</p>

改善すべき点

平日の午前中など空いている時間帯や、利用者数が減っている施設(昨年度比では野球場など)の、利用率・数向上に向けた取り組みが期待される。例えば要望の多い幼児教室の実施数がもっと増えると良いと思う。

その他

現在、トレーニングルームで行われているグループエクササイズを拡充してもよい。体操やストレッチであれば、民間事業者との競合は少ない。

相撲場やエアライフル場は、希少な施設であるが、稼働率が低い状況にある。制限があることはわかるが、ホームページなどで広く PR することで、利用が増えることを期待したい。

施設に空きがない場合、東京スカイツリーが見える絶好のロケーションを活用し、ジョギングやウォーキングなどの施設周辺の資源をプログラムに取り入れたら良いと考える。

各種スポーツ教室の開催等、積極的なスポーツ啓蒙活動も行われており、老若男女問わず区民への情報の発信も継続的に行われている。

一部施設においては、利用者拡大による利用時の抽選等が行われているが、都内においては避けられない状況ではある。

柔道場など、通信制の学校や、中学校などの使用につながることはとても良いと考える。

(2) 施設の維持管理

委員会の評価

A

(【参考】区の評価：A)

委員のコメント

良い点

安全な利用のため、施設の修繕等が計画的に実施されている。

朝当番などの日常的なチェックや、年2回の定期修繕で、安定的な維持管理ができています。

利用を休止して照明を交換するリスクをなくすために、電球等の寿命を考慮して、予め交換しておくなどの保守管理がなされている点が高く評価できる。

広い施設にもかかわらず、毎日の行き届いた清掃で、大変清潔に保たれており、メンテナンスもされていると思う。相撲場、エアライフル場、卓球場など、希少な施設も良く管理されている。

その他

スポーツ施設なので、健康維持・増進に向けて「エレベーターではなく階段を使いましょう」のような誘導・掲示があっても良い（階段に消費カロリー等を掲示して動機づける）。結果的に、光熱費の節約につながると思う。

定められた業務日誌等による管理を含めて、規律立った施設の維持管理がなされていることが見て取れる。

(3) 利用者の満足度

委員会の評価

S

（【参考】区の評価：S）

委員のコメント

良い点

トレーニングルームが広く、機器が充実しており、外から利用者の姿がみえる1階は、区民のスポーツへの誘いになっている。

トレーニングルームには、専門知識のあるトレーナーの常駐により安心・安定感がある。グループエクササイズの導入も良い。

苦情へは的確に対応している。利用者のルール違反では、他の利用者の前で注意するなど「統制」の考え方があり、スタッフ間に統一された対応方針があって良い。

各種教室参加者には必ずアンケートを実施し、利用者の声を積極的に取り入れ、運営に反映させる仕組みができており、区民ニーズと行政サービスの最適化に向けてのフィードバックの仕組みができています。

多くの区民からの申し込みがあるということは、利用についての快適性が区民に周知されていることの裏返しであり、これまで適正な行政サービスを提供してきた証しであるということだと言える。

利用者も昨年度より多くなっているようで、このまま来年度につながれば良いと思う。

改善すべき点

ヒアリングで「リフレッシュダンス」の例があったが、ネーミングは重要である。今後、同じ教室でもネーミングにひと工夫をすることを期待する。

区内の公共施設に比べてリーフレット・チラシ類が少ないと感じることから、区民の利用促進につながるようなリーフレット・チラシの作成・設置・配布、またホームページ等の一層の活用が求められる。

開館時間がもう少し長ければ会社勤めなどの人の利用も増えると思う。
日曜、祝日における親子参加イベントがもっとあれば、これまで利用していなかった人の利用があると思う。

その他

一般開放（個人利用）の日時が設定されているのは良いが、初めて来た人が利用しやすいように、手ほどきをしてくれる指導者がいると利用者の満足度が高まると思われる。このような機会を各種目で最低月1回つくり、積極的に広報してみてもどうか。初心者教室もあるが、複数回の参加や時間の都合がつかず参加できない人は多い。用具貸し出しもあると、「きっかけづくり」として効果的である。

館内見学希望者を受け付け、15分程度でも案内サービスを行うのはどうか。

相撲場は稼働率が20%程度のため、台東区内にある相撲部屋と連携してイベントなどで定期的に活用すると、新しい利用者の開拓や施設利活用が進むと考える。

利用者の立場としてはとても良い。使用料金についても適正だと思う。

(4) 収入支出

委員会の評価	S
--------	---

（【参考】区の評価：S）

委員のコメント

良い点

予算、決算の状況においては、適正な予算執行に取り組まれており、指定管理者としての経理が適切になされている。

専門的な部分や費用対効果を考慮した外部発注で、効率的な運営がなされている。

トレーニングルームなどの利用者が増えたこと。また、テニス教室における自主事業の施設利用者も増加し、施設全体の収入が良くなってきている。

改善すべき点

赤字を出さないこと、支出をおさえることは重要だが、剰余金を残すよりも、人員の確保、事業や必要な備品の購入、広報活動等に活用するなど、区民にとってプラスになることのために、予算を適切に生かし、施設の利用の活性化、設置目的のさらなる実現に向けていくことも必要である。

2 総合評価

総合評価は、6 ページに示した基準に従い、「評価の観点」の結果に応じて評価を付した。

委員会の評価	良好
--------	----

(【参考】区の評価：良好)

委員のコメント

おおむね指定管理者としての水準を満たし、適切に運営されている。

区の委託事業として施設開放や初心者教室などが行われているが、指定管理者として区民のニーズを汲んだ自主事業がより増えることを期待する。

企画や広報の充実のため、担当スタッフの研修が必要だが、デザインやホームページ等専門的な部分は、外部発注の方がより効果の高いものができるのではないかと。

区民ニーズについては、施設独自での非利用者調査は難しいので、平成28年4月～5月に実施された「台東区スポーツに関する意識調査」にある当該施設以外での運動・スポーツ状況や区民ニーズ等を参考にさせていただきたい。

利用者数の目標を定め、達成した点は非常に評価できる。一方、延べ利用者数の場合、なかには同じ利用者の高頻度利用も含まれる。現在利用していない人を含む幅広い区民の利用促進を念頭において、台東区の主要スポーツ施設としての役割を一層果たすことを期待している。

区によるチェック体制は必要だが、指定管理制度の目的にもある「民間活力による創意工夫」にも期待し、今後、努力による成果に対するメリットなども用意できれば良いと思う。

事業者責任による重大な人身に関する事故はないとのことだが、リスク管理上利用者に起因する事故についてのレビューの機会は、区所管課と施設担当者との内部の会議の場で密に実施した方が良い。ヒヤリハット(重大な事案にはならなかったが、それ未満のアクシデント予備軍の事例)含めて、PDCA サイクルを定期的に回すことこそ、中長期のリスクマネジメント対策に有効であると考えます。

台東区においては台東リバーサイドスポーツセンターが唯一の総合施設であり、常に利用者が様々なスポーツができるよう対応していることで、利用者数も増加しているように思える。今後の集客も期待している。

区と指定管理者の連携を深めてほしいと思う。

3 評価委員会から区への意見

委員のコメント

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本における世界規模の大会の開催情報や、台東区ゆかりのスポーツ選手の紹介などの掲示があると、スポーツへの取り組み意識が一層変わり、また、応援する人も増えると思う。

武道場などは利用に制限があると思うが、会議室も含めて空いている時間が多い。今後、スポーツや健康増進に寄与する内容等を条件として利用可能とすることが求められる。

障害者や高齢者の安全のため、完全バリアフリー化に向けての改修が必要である。

庭球場では最大倍率が17倍と聞き驚いた。利用希望者に事情を説明し、多くの人ができるよう検討が必要である。

一時帰宅困難者の受け入れはマニュアルなどもあるかと思うが、大震災時には避難所や必要な物資等の拠点にもなるのが公共スポーツ施設である。また、指定管理者が混乱しないように、様々な想定をして避難所等のマニュアルなども準備しておくとも良いかもしれない。

2年間空き状態となっていた食堂の業者も決定して、サービスを再開したが、営業時間が昼2時までであり、区民からは、土日や特別なイベント等がある場合の時間延長が求められている。

オープンした食堂やその周辺、また施設全体の経年劣化や利用率向上を見込んで、保全・修繕の計画・費用が、今後必要になる。

南部地域区民にとっては、縁遠い施設であることは、これまで松が谷の住民から現在浅草橋住民となった自分自身の感覚からも正直な感想である。本施設の近隣住民が羨ましくなるほどの施設の充実ぶりであると思う。

自主事業などについて、もっと区と指定管理者とが協力していけるようになれば、利用者満足度も向上していくと考える。

施設名称	〔50-56〕 台東リバーサイドスポーツセンター					
指定管理者の名称	公益財団法人台東区芸術文化財団	指定期間	H25.4.1 ~ H30.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	芸術文化、区民文化、スポーツ文化に関する事業の実施 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営					
(2)類似施設の管理実績	朝倉彫塑館、下町風俗資料館、一葉記念館、旧東京音楽学校奏楽堂、書道博物館					
(3)経営状況	平成27年度 収入：617,374,153円 支出：547,768,187円 収支差額：69,605,966円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区今戸一丁目1番10号					
(2)設置目的	区民の生涯スポーツ及びレクリエーションの振興並びに児童、生徒の体位及び体力の向上を図り、もって心身の健全な発達に寄与する。					
(3)利用者	区内在住・在勤・在学の方					
(4)開館日・時間	月曜日（第一月曜日は開館）・年末年始を除く毎日9：00～22：00 （陸上競技場・少年野球場は9：00～17：00）					
(5)規模	延床面積（体育館：11,939.34㎡、陸上競技場：3,073㎡） 敷地面積（陸上競技場：10,560㎡、野球場：14,476.96㎡、庭球場：3,528㎡、水泳場：3,540㎡、少年野球場：5,087.5㎡）					
(6)人員体制	13名（所長：1名、副所長：1名、事務職員：11名）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	管理運営、総合体育館個人開放、初心者スポーツ教室、幼児運動教室					
(2)自主事業	硬式テニス教室、桜橋・わんぱくトライアスロン、区民ドッジボール大会、初心者ゴルフ教室、トレーニングルーム各種教室					
4. 予算決算の推移						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
予算	委託料	211,223,000	208,716,000	195,641,000	206,745,000	206,900,000
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	211,223,000	208,716,000	195,641,000	206,745,000	206,900,000
決算	委託料	172,758,753	191,206,655	187,518,572	186,322,943	180,731,904
	利用料金収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	172,758,753	191,206,655	187,518,572	186,322,943	180,731,904
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称		単位	24年度	25年度	26年度	27年度
開館日数		日	325	324	327	325
初心者スポーツ教室講座数		講座	11	11	10	10
6. 成果指標						
指標名称		単位	目標値 （29年度）	25年度	26年度	27年度
利用者数		人	460,000	440,223	439,146	459,338

7. 平成27年度評価結果に対する現在までの取組み				
<p>昨年度に引き続き、投書箱に寄せられた要望や意見をはじめ、利用者からの様々な意見をもとに、適宜事業や施設の運営改善に活用する等、サービスの向上に取り組んだ。また、区から委託している幼児運動教室については、引き続き定員以上の応募がある等、利用者（保護者）から大変好評であった。本教室における、平成28年度からのコースの新設計画についても、意欲的に区と協議し、実施方法の提案等を行った。なお、開館日拡大への対応についても柔軟に行っており、利用者拡大についての対策に協力的であった。</p>				
<p>8. 評価項目</p> <p>3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。</p>				
評価の観点	評価項目			
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成 (b)サービス水準 (c)職員配置 (d)職員研修 (e)案内・待遇	[2] [2] [2] [2] [2]	(f)開館時間等の遵守 (g)自主事業の成果 (h)個人情報保護 (i)緊急時対応 (j)警備・防犯体制	[2] [2] [2] [2] [2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.1]	(a)建物保守・設備機器点検 (b)備品の管理 (c)清掃・衛生管理 (d)施設の修繕	[2] [2] [2] [2]	(e)危険箇所等の確認 (f)管理記録の作成・保存 (g)業務委託の事前承認 (h)省エネ・省資源・環境配慮	[3] [2] [2] [2]
(3)利用者の満足度 平均 [2.2]	(a)利用者・第三者機関の評価 (b)苦情・要望への対応と報告 (c)利用者数等の目標達成	[2] [2] [3]	(d)利用しやすい環境整備 (e)関係団体・地域との関わり	[2] [2]
(4)収入支出 平均 [2.3]	(a)適正な予算執行 (b)管理経費の効率化	[2] [3]	(c)収支計画の達成 (d)利用料等の徴収・管理	[2] [2]
<p>9. 評価</p> <p>S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。</p>				
評価の観点	評価	説明		
(1)事業の運営	A	台東区の中核スポーツ施設としての役割をふまえ、極力利用者からの声を直接聴取することや、各施設の利用状況を把握することに努めるなど、きめ細かな運営・サービスの提供を行っている。		
(2)施設の維持管理	A	危険箇所の把握に努め、軽微な修繕について、協定に即し管理運営経費の範囲にて、区と協議し適切に行っている。また、必要照度を確保しつつ照明の間引きを行うなど、環境配慮にも取り組んでいる。		
(3)利用者の満足度	S	各教室においてアンケートを行い、満足度を計るとともに、事業改善の参考にしている。また、投書箱に寄せられた要望・意見に対しても適宜対応しており、結果として、利用者数は昨年度よりも増加となった。		
(4)収入支出	S	自主事業の充実を図り、トレーニングルームの個人利用者が増加し収入増となった。支出についても各経費について、効率的な執行となるよう努めたことにより改善となった。		
10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適				
良好		区のスポーツ振興の拠点施設としての役割を意識し、常に利用者のニーズを捉えることに努めており、個々に対応していくことで利用者増につなげている。また、収支状況についても改善が図られ、良好である。		
11. 平成28年度評価結果に対する今後の対応				
<p>引き続き、区のスポーツ振興の拠点施設として、関係スポーツ団体や地域との連携・協働のもと充実を図っていくとともに、現在策定中の「スポーツ振興計画」と並行し、指定管理者自主事業や幼児運動教室をはじめとする区委託事業について、利用者ニーズに応じた実施方法・内容へ改善していけるよう、区と指定管理者とで検討していき、更なる利用者の拡大へつなげていく。</p>				

5 . 評価委員会の総括的意見

指定管理者制度全般について

コスト縮減の追及は必要なことだが、昨今言われている働く側のワークライフ・バランスの観点や、相応の労働環境を確認するなどの配慮をしてほしい。

制度運用の中で、学芸員やスポーツ施設における専門性の高い分野における職員の育成について、専門性を伸ばし、持続可能な体制を築いてほしい。

収入について、台東リバーサイドスポーツセンター等の料金は、指定管理者の収入ではなく、区の収入ということだが、指定管理者の努力が指定管理者の収入につながるよう、インセンティブを働かせないと、サービスをより良くする動機づけにならないと考える。さまざまな課題があると思うが、検討してほしい。

評価の方法について

評価について4つの観点があり、それぞれに各評価項目があるが、それ以外にも施設の評価になる部分が増えていると考える。例えば、周辺住民の参画、企画内容、外国人入館者増の工夫など、状況の変化に対応することで、指定管理者が評価されていると感じる評価としてもらいたい。

《参考資料》

(1) 区の評価結果一覧(57施設)

	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					説明
		名称	H27 実績値	単位	事業 運営	施設 管理	満足 度	収入 支出	総合 評価	
1	東京都台東区立浅草公会堂 [明治座・野村不動産パートナーズグループ]	ホール利用率(利用単位/利用可能単位)	82.1	%	S	A	A	A	妥当	一部前年度利用率を下回った集会室等があったが、全体として施設利用率は高水準で推移している。また、光熱水費の改善等適正な施設の維持管理に努めている。利用者アンケートもおおむね良好であり、適切な事業運営及び施設管理を行っている。
2	東京都台東区母子生活支援施設さくら荘 [社会福祉法人愛隣団]	延世帯数	102	世帯	A	A	S	A	妥当	各家庭ごとに個別面接を実施した上で、明確な目標設定を行い、目標達成に向けた支援がなされている。また退所後も、孤立しがちな母子世帯が安心して生活できるよう長期的な支援を行っている。
3	東京都台東区立寿子ども家庭支援センター [特定非営利活動法人子育て台東]	あそびひろば利用者数	29,566	人	A	A	S	A	妥当	施設独自のプログラムは利用者からも好評であり、利用者数は目標を上回っている。また、利用者も参加した避難訓練を毎月行うなど、危機管理意識も高い。
4	東京都台東区立下町風俗資料館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	66,420	人	S	A	S	S	良好	時宜にかなった魅力的な展示を行う等の内容的な取り組みと、閉館時間の延長など、利便の向上に積極的に努めた結果、大幅な入館者増に繋がった。
5	東京都台東区立一葉記念館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	16,686	人	S	A	S	A	良好	地域とのかかわりや連携協定を生かした事業の充実、入館者のニーズに沿った事業への取組み、集客が見込まれる西の市の日の閉館時間延長や春の臨時閉館などの運営努力が更なる入館者増に繋がった。
6	東京都台東区立朝倉彫塑館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	43,894	人	A	A	A	A	妥当	リニューアルオープン当初に比べ、入館者数は落ちついたものの、特別展のテーマに沿った講演会の開催、新たな試みを実施した特別展では前年を上回る入館者を集めた。また、施設整備や収蔵品等の維持管理も適切に対応している。
7	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	休館中	人	A	A	A	A	妥当	休館中においても、職員による備品や施設管理は適切に行われている。また、事業運営についても継続事業をはじめ、関係団体とのネットワーク維持を考慮した特別事業も円滑に実施されている。
8	東京都台東区立書道博物館 [公益財団法人台東区芸術文化財団]	入館者数	15,400	人	S	A	S	A	良好	貴重な資料を多数保有する利点を生かした特別展をはじめ魅力ある企画展、年間パスポートの効果的なPRや開館日数の増など管理運営の工夫が入館者増に繋がった。
9	東京都台東区立産業研修センター [公益財団法人台東区産業振興事業団]	研修センター会議室稼働率	20.0	%	A	A	B	A	要努力	協定等の基準に基づき事務処理を含め適切に管理されており、講座等で前年を上回る受講者数を確保したが、会議室の稼働率が低下し、利用人数が減少している状況があるため、稼働率向上への取り組みが必要である。
10	東京都台東区立老人福祉センター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	27,447	人	A	A	A	A	妥当	利用者のニーズを事業に反映させることにより、利用者数や満足度は安定しており、全体として適切に管理運営がなされている。
11	東京都台東区立入谷老人福祉館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	27,307	人	A	A	A	A	妥当	前年度に引き続き事業内容に館の独自性を盛り込むなど充実させ、高い利用者数を維持している。施設の維持管理や予算執行においても、適切に実施されている。
12	東京都台東区立橋場老人福祉館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	25,038	人	A	A	A	A	妥当	利用者数を維持し、サービス向上に向けての取り組みも継続して行っている。施設の管理や予算執行についても適切に管理運営がなされている。
13	東京都台東区立三筋老人福祉館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	39,140	人	A	A	A	A	妥当	サービス向上の取り組みを積極的に実施し、高い利用者満足度を維持している。施設管理についても、法令等を遵守し適切に実施している。

	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					
		名称	H27 実績値	単位	事業 運営	施設 管理	満足 度	収入 支出	総合 評価	説明
14	東京都台東区立特別養護老人ホーム浅草 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率 (特養+ショート)	97.1	%	A	A	A	A	妥当	職員の研修や、継続的な家族との関係強化に取り組むなどサービス向上を図り、利用率は向上した。しかし、収支改善のため、より効率的な予算管理が求められる。
15	東京都台東区立特別養護老人ホーム谷中 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率 (特養+ショート)	83.2	%	A	A	A	A	妥当	改修工事に伴う入居者の移転業務や引越作業の他、地元町会・近隣住民の方々への対応も適切に行っている。また、褥瘡予防ケアに施設全体で取り組み、東京都福祉保健局長賞を受賞するなど、さらなるサービス向上に向け、積極的に取り組んだ。
16	東京都台東区立特別養護老人ホーム三ノ輪 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率 (特養+ショート)	94.2	%	A	A	A	A	妥当	事業運営や複合施設としての建物維持管理は適切に行われているが、さらなる収支の改善や利用率向上の取り組みが求められる。
17	東京都台東区立特別養護老人ホーム蔵前 [社会福祉法人東京援護協会]	利用率	97.8	%	S	A	A	S	良好	きめ細かい口腔ケアの実施などサービス向上を図るとともに、空床利用による利用の促進などに努めた。利用率は昨年より低下したが、効率的な経営に努め、収支は改善した。
18	東京都台東区立特別養護老人ホーム台東 [社会福祉法人聖風会]	利用率 (特養+ショート)	95.0	%	A	A	A	A	妥当	利用率に関し、前年度と比較して改善している。職場内での研修や苦情に対する第三者委員会等の各種体制整備も充実し、全体として適切な管理運営を行っている。
19	東京都台東区立特別養護老人ホーム千束 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率 (特養+ショート)	98.1	%	A	A	A	A	妥当	サービス水準の維持、利用者満足度の向上に向けた取り組みが行われており、事業の予算執行状況も適切である。
20	東京都台東区立ケアハウス松が谷 [社会福祉法人東京援護協会]	利用率	84.7	%	A	A	A	S	妥当	入居者の高齢化に伴い、ケアマネジャー等と連携して支援を行うなど、適切な施設運営を行っている。また、経営改善を検討する内部委員会を新規に設置することで、全職員の意識が高まった。
21	東京都台東区立あさくさ高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率(一般型デイサービス)	81.7	%	A	A	A	A	妥当	近隣町会や介護事業者との定期的な会議の開催、ボランティア受け入れなどによって地域の福祉拠点としての役割を果たしている。利用者の満足度も高い。
22	東京都台東区立うえの高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	85.0	%	A	A	A	A	妥当	利用者数、利用満足度も安定して推移し、地域との交流にも積極的である。施設管理においては業務基準書の内容を遵守しており、全体として適切な事業運営がなされている。
23	東京都台東区立やなか高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	67.0	%	A	A	A	A	妥当	利用者の状態に合わせ、入浴方法を柔軟に対応できる工夫やボランティアを講師として趣味の活動を行う等、積極的にサービス向上に努めている。改修工事に伴うデイ休止に関しても、利用者からの不安の訴えや相談に対し適切に対応している。
24	東京都台東区立みのわ高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率(一般型デイサービス)	76.5	%	A	A	A	A	妥当	事業の運営、施設管理については多くの取り組みがされており、適切に行われている。満足度調査でも利用者等から高い評価をいただいている。今後は、現在のサービス水準を維持しつつ、利用率と収支について向上を図っていく。
25	東京都台東区立くらまえ高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人東京援護協会]	利用率	83.3	%	A	A	A	A	妥当	利用者の要望に対応したサービスの提供に努め、高い満足度が得られた。また、ボランティアや実習生の受け入れ等、福祉の啓蒙とデイサービスについての知識の普及に努めた。
26	東京都台東区立まつがや高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人東京援護協会]	利用率	86.1	%	A	A	A	S	妥当	平成27年度より経営改善を検討する内部委員会を設置したことで、職員の意識が高まり、収支がプラスになった。また、ケアマネジャーを対象とした昼食の試食会を開催するなど、利用率の向上のための取り組みも行っている。

	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					説明
		名称	H27 実績値	単位	事業 運営	施設 管理	満足 度	収入 支出	総合 評価	
27	東京都台東区立たいとう高齢者在宅サービスセンター [社会福祉法人聖風会]	利用率（一般型デイサービス）	80.4	%	A	A	B	A	要努力	サービス水準の向上の取り組みを積極的に実施した。一方で、長期欠席者が相次いだことにより利用率の改善には至らなかった。
28	東京都台東区立たなかデイホーム [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	70.4	%	A	A	A	A	妥当	サービス水準の向上に取り組んでおり、利用率はやや減少しているものの、小規模デイホームの特性を生かしたきめ細かな利用者サービスを実施している。
29	東京都台東区立せんぞくデイホーム [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用率	65.4	%	A	A	S	A	妥当	事業運営、利用者の満足度等、高い水準を維持しており、地域住民との交流等を通して、一人ひとりのニーズに応じたサービスの向上に取り組んでいる。
30	東京都台東区立老人保健施設千束 [公益社団法人地域医療振興協会]	老人保健施設・ショート利用率	95.4	%	A	A	S	S	良好	入所、通所等利用率、決算収支が前年度を上回っている。併設の台東病院や関係機関と連携し、退所支援等の充実を図った結果、在宅復帰率が上昇し、新たな入所者の受け入れにつながっており、在宅復帰に向けた施設として機能していると評価できる。
31	東京都台東区身体障害者生活ホームフロム千束 [社会福祉法人台東つばさ福祉会]	稼働率	98.4	%	A	A	A	A	妥当	関係団体と連絡・調整を取りながら障害福祉の担い手として、適切な施設の維持管理及び利用者本位のサービス提供に努めている。
32	東京都台東区立台東病院 [公益社団法人地域医療振興協会]	病床利用率	93.6	%	A	A	A	A	妥当	紹介・逆紹介の推進や、一部の医療機器における運用状況の維持・改善などの課題はあるものの、利用者や運営協議会の意見等を踏まえた運営改善により、患者数は堅調に推移しており、区の慢性期医療を担う拠点病院として機能している。
33	東京都台東区立少年自然の家「霧ヶ峰学園」 [株式会社ニッコクトラスト]	利用率	31.5	%	A	S	S	A	良好	設備不具合の発見、対応が迅速であるとともに、良好なサービスにより利用者の満足度が高く、年間利用者数、収支共に改善している。また、地元地域との関係も良好である。
34	東京都台東区立東上野乳児保育園 [社会福祉法人康保会]	入所児童数	60	人	A	A	A	A	妥当	利用者の満足度を向上するために、自主事業や保育の質の向上に努めている。
35	東京都台東区立ことぶきこども園 [特定非営利活動法人子育て台東]	入所児童数	210	人	S	A	S	A	良好	長期的な研修計画のもと、常に教育・保育の質の向上に努めている。園の利用者からも前年度の評価を超える高い評価を得ている。
36	東京都台東区立たいとうこども園 [社会福祉法人東京児童協会]	入所児童数	159	人	A	A	A	A	妥当	区の教育・保育方針を基本に、保護者のニーズを生かした事業運営や法人独自の取り組みを計画的に取り入れることで、教育・保育内容の充実が図られている。
37	東京都台東区立千束児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	35,531	人	A	A	A	A	妥当	利用者のニーズを捉え、夏休みの幼児タイム実施、小学生の制作等の行事の回数を増やした。また、日々の利用者との積極的なコミュニケーションにより、児童の健全育成の役割を果たした。
38	東京都台東区立玉姫児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	20,463	人	A	A	B	A	要努力	中高生の利用が増え、異年齢交流を深める活動を行っている。ほかにも進路相談など、利用する児童に寄り添った支援を実施したが、目標の利用数には至らなかった。様々な問題を抱える児童については各方面と連携を図り、居場所づくりと見守りを強化していく。
39	東京都台東区立台東児童館 [社会福祉法人台東区社会福祉事業団]	利用者数	17,701	人	A	A	S	A	妥当	乳幼児親子がくつろげる工夫、中高生の学年に合った寄り添い、学習支援が、利用の定着となり、利用者が増えた。乳幼児から中高生、大人まで幅広い世代の支援を行っている。

	施設名称 [指定管理者名称]	指標			評価結果					
		名称	H27 実績値	単位	事業 運営	施設 管理	満足 度	収入 支出	総合 評価	説明
40	東京都台東区立池之端 児童館 [社会福祉法人 台東区社会福祉事業団]	利用者数	36,123	人	A	A	A	A	妥当	乳幼児親子の子育て支援、小学生の自主活動の場の提供、中高生の職業体験やボランティアの受け入れなど地域における児童健全育成の重要な拠点となっている。
41	東京都台東区立松が谷 児童館 [社会福祉法人 台東区社会福祉事業団]	利用者数	32,374	人	A	A	A	A	妥当	利用者数は昨年度より、減少したが、地域の連携先を広げることで、児童健全育成の拠点としての役割の充実が図られた。
42	東京都台東区立今戸 児童館 [社会福祉法人 台東区社会福祉事業団]	利用者数	32,355	人	A	A	S	A	妥当	児童館内こどもクラブの開設により大幅な利用者増になった。多人数での活動場所の工夫、ニーズに応えた遊びの提供を的確に行った。
43	東京都台東区立寿児童 館 [社会福祉法人台東 区社会福祉事業団]	利用者数	58,690	人	A	A	A	A	妥当	世代別に利用しやすい環境整備を心掛け、日常的な利用者との職員との信頼関係が図られたため、定着した利用となっている。
44	東京都台東区立谷中 児童館 [社会福祉法人 台東区社会福祉事業団]	利用者数	52,518	人	A	A	A	A	妥当	施設が整ったこともあり、新たな利用者間で（幼稚園、保育園帰りの親子等）児童館を通じた交友関係を広げることができ、地域の子育て家庭の拠点の役割を果たした。
45	東京都台東区立社会 教育センター [アズビル 株式会社]	利用率	48.1	%	A	A	A	A	妥当	サークルフェスタの自主運営が進み、参加サークルが活性化し、順調な事業運営となっている。また、利用者との関係も順調である。また、清掃や衛生環境の改善などに取組み快適な環境の整備に努めている。
46	東京都台東区立千束 社会教育館 [アズビル 株式会社]	利用率	51.2	%	A	A	A	A	妥当	住民のニーズに応えるため、「歴史と文化の再発見」など街歩きを入れるなど、講座内容の充実や実施方法の工夫をし、順調な事業運営となっている。また、階段昇降支援等、利用しやすい環境整備に取り組んでいる。
47	東京都台東区立小島 社会教育館 [アズビル 株式会社]	利用率	33.2	%	B	A	A	A	要努力	サークルフェスタでは、展示ケースの設置など事業運営の工夫を実施し、一定の成果があったが、利用者の裾野を広げるために、座禅や盆栽、ベリーダンスなど新しい講座を開催したものの、応募が予想を下回ったので、周知方法など工夫していく必要がある。
48	東京都台東区立根岸 社会教育館 [アズビル 株式会社]	利用率	43.3	%	A	A	A	A	妥当	省エネ・節電に努めるとともに、利用者の安全に配慮した環境整備など、適切な施設運営を行っている。また、講座の受講後に、施設利用に関する相談を受け付けるなど積極的な利用者対応をした結果、4つのサークルが新たに発足する成果があった。
49	東京都台東区立今戸 社会教育館 [アズビル 株式会社]	利用率	32.2	%	A	A	A	B	要努力	照明の部分消灯及び裏面印刷を励行し、節約に努めるなど、適切な予算執行に努めていたが、利用収入は社会教育登録団体の申し込み件数の減少により、大幅に減少した。サークルフェスタなどを通じ、新規サークルを増やすなど、利用の増を図る必要がある。
50~56	台東リバーサイド スポーツセンター [公益 財団法人台東区芸術 文化財団]	利用者数	459,338	人	A	A	S	S	良好	区のスポーツ振興の拠点施設としての役割を果たし、常に利用者のニーズを捉えることに努めており、個々に対応していくことで利用者増につなげている。また、収支状況についても改善が図られ、良好である。
57	東京都台東区立社会 教育センター清島温 水プール [アズビル 株式会社]	利用者数	70,074	人	A	S	A	A	妥当	協定書等に基づいた適切な事業運営、施設管理が行われている。また、利用者の要望や区のスポーツ振興基本計画を踏まえた自主事業を実施し、利用者ニーズに応えた運営を行っており、利用者の拡大につなげている。

(2) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 設置要綱

(設 置)

第1条 指定管理者が管理を行う台東区の公の施設(以下「施設」という。)の適正な管理を確保することを目的として、施設の管理状況等の評価(以下「施設管理評価」という。)を行う台東区指定管理者施設管理評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、施設管理評価に関することを所掌する。

(組 織)

第3条 委員会は、8名以内の施設の適正な管理について識見を有する者をもって組織し、区長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員の互選による委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会 議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員もしくは委員の属する団体等と施設管理評価の対象となる指定管理者との間に、利害関係が存在する場合は、当該委員は、当該指定管理者の施設管理に係る議事には参与することができないものとする。

(部 会)

第7条 委員会に部会を置くことができる。

2 部会は、施設管理評価の資料等を作成し、委員会に提出する。

3 部会は、部会長及び部会員をもって組織する。

4 部会長は、施設管理評価を行う施設の所管部長とする。

5 部会員は、施設管理評価を行う施設の所管部の庶務担当課長、所管課長及び経営改革担当課長とする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、企画財政部企画課に置き、企画財政部財政課及び総務部人事課と連携の下に運営する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は区長が定める。

付 則

この要綱は、平成18年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

(3) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 委員名簿

(敬称略)

役職	氏名	所 属 等
委員長	沖 本 幸 子	青山学院大学 総合文化政策学部 准教授
副委員長	松 澤 淳 子	早稲田大学スポーツビジネス研究所 招聘研究員
委員	村 上 章	中小企業診断士 台東区産業振興事業団 商工相談員
	大 畠 好 博	台東区観光ボランティアガイド 代表
	仲 豊 子	台東区スポーツ推進委員協議会 副会長

(4) 台東区指定管理者施設管理評価委員会 活動記録

ア 評価委員会 審議経過

日 程	審 議 事 項
平成28年10月20日	(第1回) 評価の実施方法の決定
平成28年12月22日	(第2回) 評価結果のまとめ 評価委員会報告書の構成
平成29年 1月19日	(第3回) 評価委員会報告書の決定

イ 施設の視察調査、ヒアリングの実施経過

日 程	対 象 施 設
平成28年11月 4日	東京都台東区立朝倉彫塑館 東京都台東区立一葉記念館 東京都台東区立書道博物館 東京都台東区立下町風俗資料館 (文化産業観光部 文化振興課)
平成28年11月 7日	台東リバーサイドスポーツセンター (教育委員会事務局 スポーツ振興課)

(5) 台東区指定管理者制度運用指針

平成 2 0 年 1 1 月 2 6 日策定

平成 2 2 年 5 月 1 1 日改定

1 . 運用指針の位置付け

台東区の公の施設において、指定管理者制度を適切に運用し、安定的な管理運営や、より一層のサービス向上に資するため、この指針を策定する。

2 . 適用方針

(1) 適用施設

民間その他の団体のノウハウを活用することにより、サービス内容の向上や管理運営の効率化などが見込まれる施設については、適用対象とする。

ただし、適用にあたっては、公の施設としての管理水準を良好に保つことを前提とする。

(2) 適用対象外とする施設

(1) の要件を満たす場合であっても、次のいずれかに該当する施設については、適用対象外とする。

法令等により、区が管理主体となることが定められている場合

区が管理運営を行うべきであると、区長が判断した場合

3 . 指定管理者の選定方法

(1) 公募の原則

指定管理者の選定は、原則として公募型プロポーザル方式により行う。

(2) 公募によらない選定

次のいずれかに該当する場合は、公募によらない選定を行うことができる。

施設や収蔵品の寄贈にあたっての経緯などから判断して、その事業者が施設の管理運営を行わせることが最適と認められる場合

施設の管理運営にあたり、利用者との信頼関係の継続や安定的かつ継続的な事業運営、ノウハウの蓄積を特に必要とする場合

区と密接な連携を図りながら区の政策を推進するため、行政支援及び補完機能を有する区の出資団体による管理運営が適切である場合

複合施設となる建物において、上記いずれかの理由により非公募となる施設を有し、当該施設との一体的な管理運営が必要な場合

その他やむを得ない事情により、公募する暇がない場合

(3) 継続の場合の特例

(1) の規定に基づく施設において、指定期間の満了に伴い指定管理者を指定する場合であって、現指定管理者から提出させた事業計画書その他の書類を審査し、かつ、実績等を考慮して、現指定管理者が施設の設置目的を最も効果的に達成することができるかと区長が判断した場合は、現指定管理者を公募によらないで再選定することができる。

なお、この場合の再選定は、各施設について1回に限り行うことができるものとする。

(4) 複合施設等の一括指定

同一の建物・敷地内に複数の施設が存在する場合(複合施設)や、区内に複数の類似施設が存在する場合については、効率的・効果的な管理運営を行う観点から、これらの施設について同一の指定管理者を選定することができる。

4 . 公募条件の設定

(1) 団体の種別等

法令等に定めがある場合や、施設の設置目的からみて法人の種別等を限定することが望ましい場合は、これらの条件を付したうえで公募することができる。

また、複数の団体で構成する共同事業体による応募も可能とし、この場合は必ず代表団体を定める。

(2) 応募団体の制限

次のいずれかに該当する場合は、応募資格を認めないものとする。

なお、募集要項で、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当するもの

台東区から指名停止措置を受けているもの

会社更生法及び民事再生法等に基づき、更生又は再生手続きをしているもの
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

第2条第2項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うもの

過去3年間の法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等を完納していないもの

(3) 兼業禁止規定の準用

指定管理者制度の運用にあたっては、地方自治法(昭和22年法律第67号)第92条の2(議員の兼業禁止)、第142条(長の兼業禁止)、第166条(副市町村長の兼業禁止)及び第180条の5(委員の兼業禁止)の請負禁止に係る各規定の趣旨を踏まえ、これらの規定を準用する。

5. 指定期間

(1) 標準期間

5年以内の期間で、施設の管理形態等に応じて設定する。

(2) 特例期間

区長が、長期にわたる安定的な経営が必要であると判断した場合は、10年を上限とした期間を設定することができる。

(3) 複合施設等の取扱い

複合施設等において、同一の指定管理者を指定する場合は、これらの施設について同一の指定期間を設定することができる。

6. 選定手続き

(1) 選定委員会

公募により選定を行う場合は、学識経験者や経営に関する知識を有する者など外部の有識者（外部委員）と区職員（内部委員）で構成する選定委員会を、要綱により設置する。

なお、委員の半数以上を外部委員とし、会議は非公開とする。

(2) 選考基準

各施設の設置条例に定める基準のほか、次に掲げる項目を中心に選定委員会で細目を定め、審査を行う。

団体の実績・安定性

区の求める管理水準の確保

サービス向上への取組み

運営効率化への取組み

危機管理・安全確保の取組み

職員育成の取組み

(3) 審査方法

書類審査やプレゼンテーションなど、要綱で定めた方法により、審査を行う。

審査の結果、最も得点の高い団体を優先交渉権者として選定し、必要に応じて第二順位以下の交渉権者を選定する。

(4) 選定結果の公表

選考基準や選考結果などの情報は、原則として開示する。

ただし、優先交渉権者以外の団体名称等の情報は非開示とする。

(5) 審査会

公募によらないで選定を行う場合は、(1)の選定委員会に代えて審査会を設置し、過去の管理実績や指定管理者としての適性などを判定する。

なお、審査会の委員には、外部の有識者を加えることとし、会議の運営については、選定委員会に準じて行うものとする。

7. 協定等の締結

(1) 協定の締結

指定管理者の議決を受けた後、区と指定管理者は、次に掲げる項目を盛り込んだ基本協定及び年度協定を締結する。

なお、各施設の状況に応じた項目を加えることができる。

指定期間

業務の範囲

指定管理料

利用料金

施設の修繕

個人情報の保護

リスク分担

指定の取消し

(2) 覚書の締結

指定期間の開始前において、引継ぎや事前準備を行うために必要な項目について、区と指定管理者との間で覚書を締結する。

8. 評価の実施

(1) 内部評価の実施

指定管理者に対し、毎年度、次に掲げる項目について、事業計画書や業務基準書の内容と照らし合わせて評価を実施する。

なお、各施設の状況に応じた項目を追加することができる。

事業の運営

施設の維持管理

利用者の満足度

歳入歳出

(2) 外部評価の実施

指定管理者に対し、指定期間の2年目もしくは3年目に、上記(1)に掲げる項目について、外部の評価機関または外部の有識者及び区の職員等で構成する評価委員会による評価を実施する。

(3) 財務分析の実施

指定管理者(区の出資団体を除く。) に対し、毎年度、経営状況等を確認するため、経営の専門家や民間調査機関等による財務分析を実施する。

9 . 指定の取消し

指定管理者が次のいずれかに該当する場合は、指定を取り消すことができる。

協定及び業務基準書等に掲げる管理基準を満たさない場合

指定管理者の責めに帰すべき理由により、管理の継続が困難となった場合又はそのおそれが生じた場合

上記 及び を踏まえた区の改善指示に従わない場合又は十分な改善策を講じない場合

指定管理者から、管理の継続が困難である旨の届出が提出された場合

(6) 台東区における指定管理者制度適用施設一覧 (平成 2 9 年 1 月現在)

No.	施設名称	指定管理者名称	指定期間	所管課
1	浅草公会堂	明治座・野村不動産パートナーズグループ	5年	区民課
2	母子生活支援施設さくら荘	(福)愛隣団	5年	子育て・若者支援課
3	寿子ども家庭支援センター	(NPO)子育て台東	5年	子ども家庭支援センター
4	下町風俗資料館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	文化振興課
5	一葉記念館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
6	朝倉彫塑館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
7	旧東京音楽学校奏楽堂	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
8	書道博物館	(公財)台東区芸術文化財団	5年	
9	産業研修センター	(公財)台東区産業振興事業団	5年	産業振興課
10	老人福祉センター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	高齢福祉課
11	入谷老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
12	橋場老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
13	三筋老人福祉館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
14	特別養護老人ホーム浅草	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
15	特別養護老人ホーム谷中	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
16	特別養護老人ホーム三ノ輪	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
17	特別養護老人ホーム蔵前	(福)東京援護協会	5年	
18	特別養護老人ホーム台東	(福)聖風会	5年	
19	特別養護老人ホーム千束	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
20	ケアハウス松が谷	(福)東京援護協会	5年	
21	あさくさ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
22	うえの高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
23	やなか高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
24	みのわ高齢者在宅サービスセンター	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
25	くらまえ高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	5年	
26	まつがや高齢者在宅サービスセンター	(福)東京援護協会	5年	

No.	施設名称	指定管理者名称	指定期間	所管課
27	たいとう高齢者在宅サービスセンター	(福)聖風会	5年	高齢福祉課
28	たなかデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
29	せんぞくデイホーム	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
30	老人保健施設千束	(公社)地域医療振興協会	10年	
31	身体障害者生活ホームフロム千束	(福)台東つばさ福祉会	5年	障害福祉課
32	台東病院	(公社)地域医療振興協会	10年	健康課
33	少年自然の家「霧ヶ峰学園」	(株)ニッコクトラスト	5年	学務課
34	ことぶきこども園	(NPO)子育て台東	5年	
35	たいとうこども園	(福)東京児童協会	5年	
36	東上野乳児保育園	(福)康保会	5年	児童保育課
37	千束児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
38	玉姫児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
39	台東児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
40	池之端児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
41	松が谷児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
42	今戸児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
43	寿児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
44	谷中児童館	(福)台東区社会福祉事業団	5年	
45	社会教育センター	アズビル(株)	5年	
46	千束社会教育館	アズビル(株)	5年	
47	小島社会教育館	アズビル(株)	5年	
48	根岸社会教育館	アズビル(株)	5年	
49	今戸社会教育館	アズビル(株)	5年	
50 ～ 56	台東リバーサイドスポーツセンター ～ 体育館・陸上競技場・野球場・庭球場・水泳 場・少年野球場・駐車場	(公財)台東区芸術文化財団	5年	スポーツ振興 課
57	社会教育センター清島温水プール	アズビル(株)	5年	

指定管理者団体数 14団体

株式会社3(企業グループを含む)、NPO法人1、社会福祉法人7、公益社団法人1、
公益財団法人2

平成28年度
台東区指定管理者施設管理評価報告書

平成29年1月
(平成28年度登録第84号)

台東区指定管理者施設管理評価委員会
【事務局】 台東区企画財政部企画課(経営改革担当)

〒110-8615 台東区東上野4-5-6

電話03(5246)1027

FAX03(5246)1019

メールアドレス: kikaku.u6a@city.taito.tokyo.jp